

民生局こども家庭支援センター

その他事業

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	15	項目番号	1
事務事業名	社会福祉施設育成事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	児童福祉施設育成費等補助金交付要綱						
事業目的	社会福祉法人が運営する児童養護施設及び乳児院に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	対象施設に、以下の補助金を支出。 ・施設育成費(施設管理に要する経費) 500,000円+入所児童数×5,900円/1施設当たり ・従事職員育成費 (前期)17,000円×職員数 (後期)23,000円×職員数						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	6,577	6,581	6,297	6,833	千円
b 人件費	2,570	2,521	2,504	2,495	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	9,147	9,102	8,801	9,328	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
施設育成費 児童養護施設 2施設 定員107人 2,203千円 乳児院 1施設 定員19人 700千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員107人 2,156千円 乳児院 1施設 定員19人 688千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員102人 2,037千円 乳児院 1施設 定員19人 700千円
従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延125人 2,497千円 乳児院 1施設 職員延59人 1,177千円	従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延127人 2,537千円 乳児院 1施設 職員延60人 1,200千円	従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延119人 2,377千円 乳児院 1施設 職員延59人 1,183千円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	算出根拠となる対象施設の入所児童数及び対象職員に大きな変更がないため、大幅な経費の増減はない。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	対象が社会的養育を担う児童養護施設等に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図るという観点から、現状維持をすべきと考える。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	16	項目番号	2
事務事業名	社会福祉施設水道料金等負担金								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

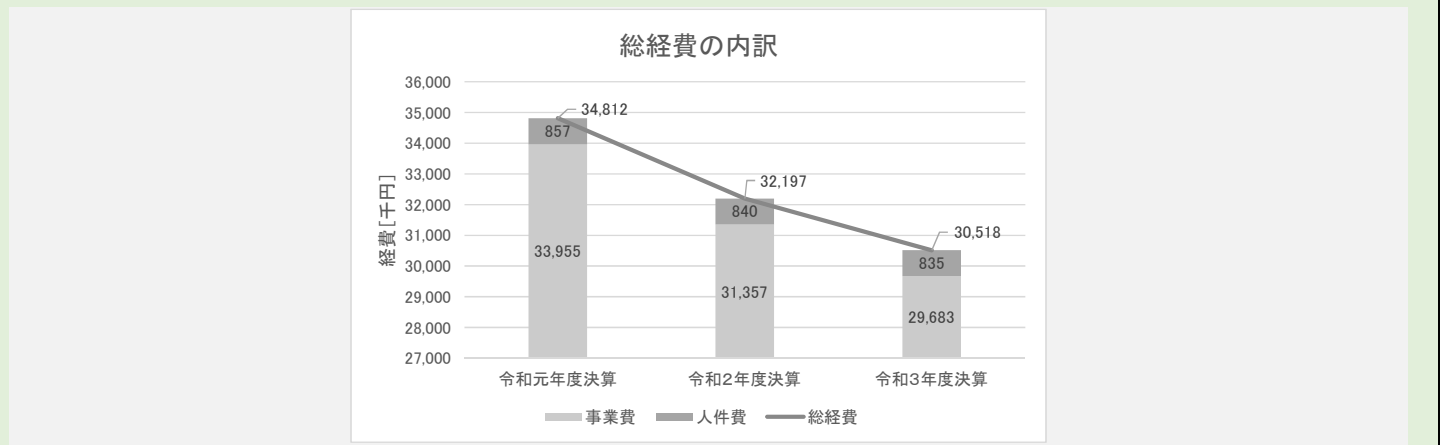
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	福祉関係水道料金等減免事務処理要綱						
事業目的	児童扶養手当受給開始から5年未満または末子が8歳未満の世帯の水道基本料金及び下水道基本使用料減免し、相当額を一般会計から上下水道会計(企業会計)へ負担金として支出することで、対象世帯等の生活福祉の向上を図る。						分野別計画
具体的な事業内容	児童扶養手当支給認定者に減免申請書を交付し、本人が上下水道局に申請を行う。減免相当額について、上下水道局に負担金として支出する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	33,955	31,357	29,683	30,630	千円
b 人件費	857	840	835	832	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	34,812	32,197	30,518	31,462	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
上水道: 17,086.5件 下水道: 16,540件 計 33,626.5件	上水道: 15,567.5件 下水道: 15,090件 計 30,657.5件	上水道: 14,737.5件 下水道: 14,283.5件 計 29,021.0件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	児童扶養手当の受給者の減少により、受給者が減少している。
----------------------------	------------------------------

今後の事業の方向性	ひとり親世帯の経済的負担の軽減につながっており、今後も事業を実施していく。
-----------	---------------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	1	説明資料	19	項目番号	2																
事務事業名	施設管理経費										所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定																							
分類	施設の維持管理に係る業務																													
根拠法令																														
事業目的	はぐくみかんにおける事務事業の執行に当たり、施設の管理運営を円滑かつ適正に行うため、施設の管理、整備等の業務を行う。										分野別計画																			
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入 																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位																								
a	事業費（予算現額・支出済額）	75,484	92,259	76,143	81,964	千円																								
b	人件費	12,851	11,253	11,138	11,214	千円																								
	正規職員	1.5	1.0	1.0	1.0	人																								
	再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人																								
	会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	2,851	2,793	2,896	千円																								
	総経費（a + b）	88,335	103,512	87,281	93,178	千円																								
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
<p style="text-align: center;">総経費の内訳</p> <table border="1"> <caption>総経費の内訳 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>人件費</th> <th>総経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度決算</td> <td>75,484</td> <td>12,851</td> <td>88,335</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算</td> <td>92,259</td> <td>11,253</td> <td>103,512</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算</td> <td>76,143</td> <td>11,138</td> <td>87,281</td> </tr> </tbody> </table>															年度	事業費	人件費	総経費	令和元年度決算	75,484	12,851	88,335	令和2年度決算	92,259	11,253	103,512	令和3年度決算	76,143	11,138	87,281
年度	事業費	人件費	総経費																											
令和元年度決算	75,484	12,851	88,335																											
令和2年度決算	92,259	11,253	103,512																											
令和3年度決算	76,143	11,138	87,281																											
令和元年度の活動実績					令和2年度の活動実績					令和3年度の活動実績																				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入 					<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入 					<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入 																				
年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）		<p>令和元年度に比べて令和2年度は経費が増加している。空調の修繕など大規模に行うことがあったためである。そのため、令和3年度には概ね元に戻っている。人件費については、第3次横須賀市行政改革プランに伴い令和2年度から常勤職員を削減して会計年度任用職員を活用したことによる減額である。</p>																												
今後の事業の方向性		維持管理に必要な経費であるため、維持継続していく。																												

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	20	項目番号	3(1)																
事務事業名	こども家庭総合支援拠点事業									所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課																		
(1) 事務事業の概要																													
実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定																						
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務																												
根拠法令	児童福祉法第10条の2、市区町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱、子ども・若者育成支援推進法第4条																												
事業目的	総合的な相談支援を行い、児童虐待を未然防止、重篤化防止する。									分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン																		
具体的な事業内容	子どもとその家庭および妊産婦を対象に、子どもに関する全般的な相談から、継続支援が必要な家庭のソーシャルワークまでの総合的な相談支援業務を行う。 (1)こども家庭総合支援拠点事業 ①こども家庭支援業務 ②要保護児童及び要支援児童並びに特定妊婦への支援業務 ③要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連絡調整 ④その他の必要な支援 (2)こども青少年相談 ①こども青少年相談員による相談支援業務 ②青少年自立支援関係機関連絡会議の開催																												
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																													
区分				令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）				0	0	1,298	2,030	千円																					
b 人件費				0	0	36,175	36,124	千円																					
正規職員				0.0	0.0	1.1	1.1	人																					
再任用職員（短時間を含む）				0.0	0.0	0.5	0.5	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）				0	0	24,413	24,426	千円																					
総経費（a + b）				0	0	37,473	38,154	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																													
<p>総経費の内訳</p> <table border="1"> <caption>総経費の内訳 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>人件費</th> <th>総経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度決算</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算</td> <td>1,298</td> <td>36,175</td> <td>37,473</td> </tr> </tbody> </table>														年度	事業費	人件費	総経費	令和元年度決算	0	0	0	令和2年度決算	0	0	0	令和3年度決算	1,298	36,175	37,473
年度	事業費	人件費	総経費																										
令和元年度決算	0	0	0																										
令和2年度決算	0	0	0																										
令和3年度決算	1,298	36,175	37,473																										
令和元年度の活動実績				令和2年度の活動実績				令和3年度の活動実績																					
なし				なし				(1)こども家庭総合支援拠点事業 ・子ども家庭相談 延2,718回 ・家庭訪問 延 35回 ・ケース検討会 10回 (2)こども青少年相談 ・こども青少年相談員による相談 延1,149回 ・青少年自立支援関係機関連絡会議 全体会議(書面開催) 1回 個別検討会議 0回																					
年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）		令和3年度に「要保護児童対策地域協議会運営事業」と「青少年相談事業」を組み替え、「こども家庭総合支援拠点事業」を開始した。「要保護児童対策地域協議会運営事業」と「青少年相談事業」に計上していた人件費は「こども家庭総合支援拠点事業」に移行した。新たにソーシャルワークに取り組むために必要な人件費の増加があったが、市単で雇用していた青少年相談員の人件費も国庫補助の対象となり、結果的に一般財源の圧縮ができた。																											
今後の事業の方向性		令和4年度までに全市町村に設置するという国の目標に従い、ワーキングチームでの検討を経て、すでに本市で実施していた事業のうち、こども家庭総合支援拠点に合致する事業を組み替え、一部拡充して令和3年度から事業を開始した。虐待の未然防止に力を注ぐことは、虐待が悪化してから児童相談所が多くの労力と経費をかけて対応しなければいけない事例の減少につながることから、子どもの福祉、市の財政の両面から必要な事業である。																											

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	20	項目番号	3(2)
事務事業名	要保護児童対策地域協議会運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

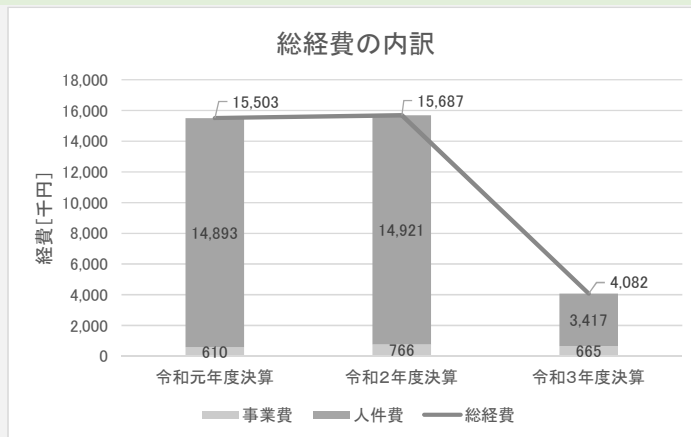
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第25条の2～7、児童虐待の防止に関する法律第4条、第13条の2、3						
事業目的	児童福祉法第25条の2第1項に規定されている要保護児童対策地域協議会を、平成17年7月に横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議として位置づけた。虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等を早期発見し、適切な支援を図るため、児童及びその家族に関する情報等を関係機関と共有し、対応していくこと。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	(1) 全体会議: ネットワーク会議が円滑に機能するための環境整備のため協議する。 (2) 実務担当者連絡会議: 支援対象児童等の支援に係る情報交換や関係機関の役割及び機能の明確化、課題等について協議する。 (3) 実務担当者連絡会議分科会: 支援対象児童等に対する具体的な支援の進行管理を行う。 (4) サポートチーム会議: 個別の支援対象児童等に関する具体的な支援策を検討するため協議する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	610	766	665	835	千円
b 人件費	14,893	14,921	3,417	3,380	千円
正規職員	0.9	0.9	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.5	0.5	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	7,183	7,359	0	0	千円
総経費（a + b）	15,503	15,687	4,082	4,215	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1) 全体会議 年1回 (構成員: 21名 出席構成員: 20名) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員: 86名 出席構成員: 76名) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年31回 (5会場6回+臨時開催1回) (4) サポートチーム会議 開催215回	(1) 全体会議 年1回 (構成員: 21名 書面会議での実施) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員: 86名 出席構成員: 81名) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場6回) (4) サポートチーム会議 開催162回	(1) 全体会議 年1回 (構成員: 21名 書面会議での実施) (2) 実務担当者連絡会議 年4回 (構成員: 86名 書面会議での実施) (3) 実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各5回+書面会議各1回) (4) サポートチーム会議 開催193回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和3年度に「要保護児童対策地域協議会運営事業」と「青少年相談事業」を組み替え、「こども家庭総合支援拠点事業」を開始した。「要保護児童対策地域協議会運営事業」と「こども家庭総合支援拠点事業」は一体的に事業運営するため、これまで「要保護児童対策地域協議会運営事業」に計上していた人件費を「こども家庭総合支援拠点事業」に移行している。事業内容に大きな変更はないため、事業費はほぼ横ばい。コロナ禍で、会議の開催について変更を余儀なくされ、一部の会議が延期や書面開催になった。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	要保護児童数は増加傾向にあり、関係機関の連携・支援は重要である。会議の開催について、工夫しながら実施できるように検討していく。各関係機関が問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、適切な連携の下で迅速に対応できるよう、継続していく。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	21	項目番号	3(3)
事務事業名	未就園児童等全戸訪問事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条第1項第1号及び第3号 児童虐待の防止等に関する法律第13条の4						
事業目的	児童虐待の早期発見・早期対応のため、未就園等で福祉サービスを利用していない子どもに、地域の目が届くよう、未就園児等がいる家庭を訪問するなどの取り組みを行う。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	以下の①及び②に該当する全ての児童を対象とした家庭訪問を実施し、養育環境の把握及び目視による児童の安全確認を行う。 ①未就園(保育園・幼稚園・認定こども園等への入所・入園していない)で、福祉サービス等を利用していない等により、関係機関による安全確認ができない児童 ②教育委員会等が、学校への就学に係る事務の過程で把握した児童で通学していないものうち、教育委員会が各学校や学校設置者と連携して家庭への電話、文章、家庭訪問等による連絡を試みてもなお連絡・接触ができず、関係機関による安全確認ができない児童						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3	10	1	4	千円
b 人件費	2,288	2,271	3,194	3,197	千円
正規職員	0.1	0.1	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,431	1,431	1,525	1,533	千円
総経費（a + b）	2,291	2,281	3,195	3,201	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<p>本調査が、毎年実施される見込みであり、国の補助事業となったため、会計年度任用職員(パートタイム)を雇用し、未就園児等全戸訪問事業を事業化した。</p> <p>把握対象児童: 51人 ・出国確認 3人 ・目視確認 25人 ・信頼性に確信が持てる情報を入手 20人 ・市外米軍基地内転出 1人 ・調査継続 2人</p> <p>訪問件数: 延べ 67件</p>	<p>引き続き、会計年度任用職員(パートタイム)を雇用し、事業を実施した。 国通知で調査基準日の変更があり、各種照会データの更新時期と合わなかったことから、訪問等の回数を増やして安全確認を実施した。</p> <p>把握対象児童: 190人 ・出国確認 40人 ・目視確認 147人 ・信頼性に確信が持てる情報を入手 3人</p> <p>訪問件数: 延べ 265件</p>	<p>国通知の調査基準日は6月1日であるが、虐待の早期発見のためには、通年で調査を実施することが望ましいため、会計年度任用職員(パートタイム)の雇用期間を7か月から総時間数を変えずに通年雇用に変更して事業を実施した。</p> <p>把握対象児童: 244人 ・出国確認 11人 ・目視確認 232人 ・信頼性に確信が持てる情報を入手 1人</p> <p>訪問件数: 延べ 181件</p>
<p>年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）</p>	<p>事業開始から3年を経過し、関係機関との連携も定着してスムーズな事業運営ができています。総事業費はほぼ横ばいで推移。会計年度任用職員の通年雇用により、通年調査を実施することができる体制となり、タイムリーな状況把握ができ、結果として把握対象児童全員の安全確認ができた。</p>	
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>児童虐待防止の取り組みとして、必要な事業であるため継続実施していく。</p>	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	22	項目番号	4(1)
事務事業名	母子・助産施設入所措置事務費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

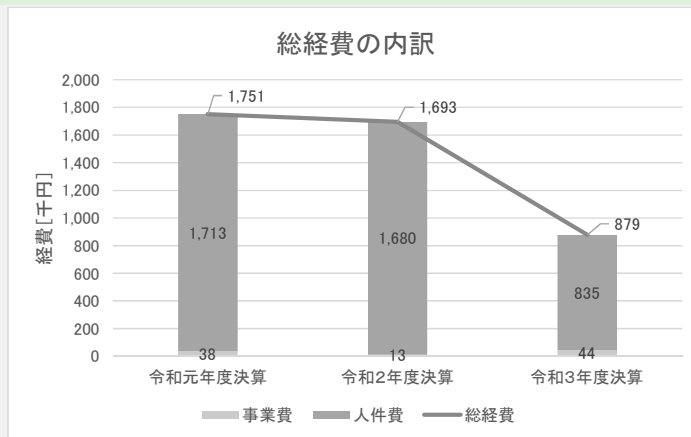
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第22条及び第23条						
事業目的	(助産施設の目的)保健上必要があるにもかかわらず、経済的等の理由により、入院助産を受けることができない、妊産婦を安全に出産できるようにする。 (母子生活支援施設の目的)配偶者のない女子等がその監護すべき児童の福祉に欠ける場合に、その保護者及び児童を保護し、生活支援を行い母子の自立を目指す。						分野別計画
具体的な事業内容	助産施設、母子生活支援施設への入所が必要な対象者との面接及び実態調査を行い、入所の調整・生活上の相談・自立に向けた支援等を施設と連携して実施する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	38	13	44	108	千円
b 人件費	1,713	1,680	835	832	千円
正規職員	0.2	0.2	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	1,751	1,693	879	940	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 助産施設入所者数 10 	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 助産施設入所者数 12人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設入所世帯数 6世帯 助産施設入所者数 8人

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 年度により入所者数の変動あり。 コロナ感染症拡大により、県外施設への訪問を行うことができなかったため、総経費の支出が少ない。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	引き続き、保護の必要な母子への事業として継続実施していく。
-----------	-------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	22	項目番号	4(2)
事務事業名	児童扶養手当事務費								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

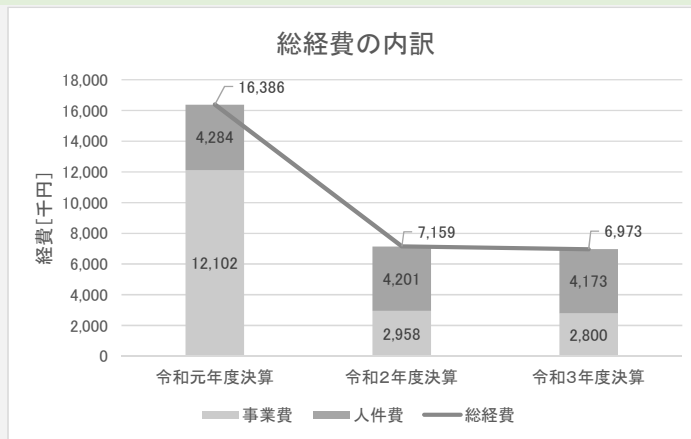
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童扶養手当法						
事業目的	児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給に必要な事務執行を適正に実施する。					分野別計画	
具体的な事業内容	会計年度任用職員の雇用 児童扶養手当等システムの保守・改修 事務消耗品等の購入、通知類の発送						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	12,102	2,958	2,800	3,262	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	16,386	7,159	6,973	7,421	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<p>会計年度任用職員の雇用: 1,462,760円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等4名</p> <p>システム開発委託: 10,368,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(手当単価、支給 回・月数変更)</p> <p>事務消耗品費等: 1,734,322円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、 郵送料</p>	<p>会計年度任用職員の雇用: 1,836,024円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名</p> <p>システム開発委託: 1,056,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(手当単価変更)</p> <p>事務消耗品費等: 1,901,878円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、 郵送料</p>	<p>会計年度任用職員の雇用: 1,904,483円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名</p> <p>システム開発委託: 1,144,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(福祉行政報告 例帳票改修)</p> <p>事務消耗品費等: 1,655,411円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、 郵送料</p>
<p>年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の 増減理由等)</p>	<p>令和元年度に現況届受付・システム入力の会計年度任用職員採用数が減少した要因は、児童扶養手当の現況届と臨時・特別給付金給付事業の事務処理を同時期に併せて行い、臨時・特別給付金給付事業で3名任用したため。 令和元年度の事務費が例年に比べ増加した要因は、年間の手当の支給回数が増え、それに対応するためのシステム改修を行ったため。</p>	
<p>今後の事業 の方向性</p>	<p>システム改修の規模により事務費に大きな変動があるが、消耗品費などは電子申請等の導入を推進するなど、引き続き事務費の縮減に努める。</p>	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	23	項目番号	4(5)
事務事業名	一般事務費(子ども青少年給付課)								所管部課名	子ども家庭支援センター 子ども給付課		

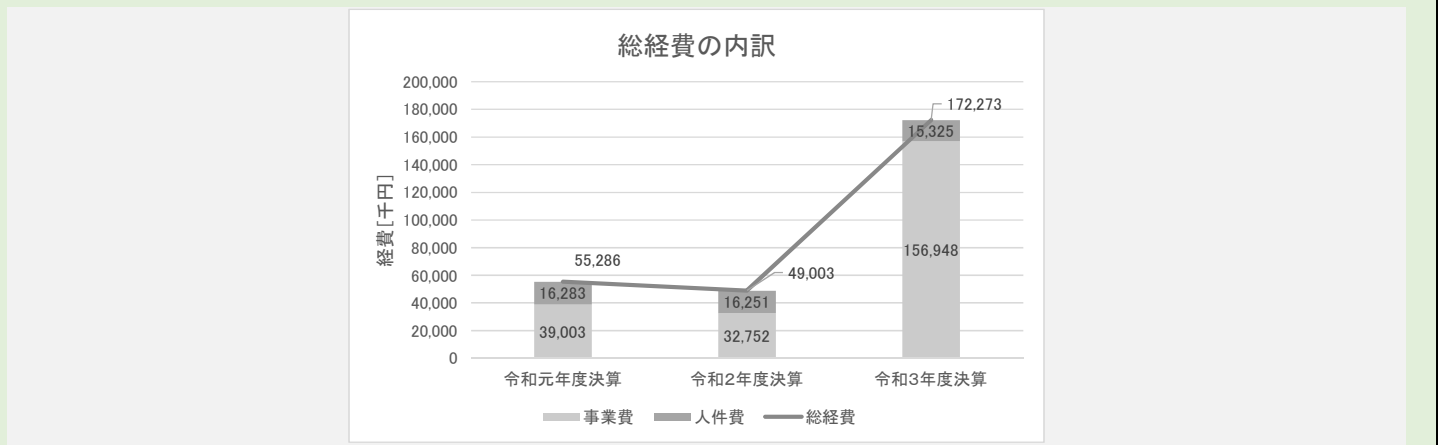
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	費用対効果を念頭に、子ども青少年給付課の事務執行を円滑に実施する。					分野別計画	
具体的な事業内容	1 会計年度任用職員を雇用(窓口専任担当1人、児童手当担当1人) 2 事務消耗品費(子ども青少年給付課全体、児童手当) 3 住基、番号管理及び児童手当手等システム端末機の借上、保守及び修繕 4 国庫及び県からの超過歳入還付金						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	39,003	32,752	156,948	160,550	千円
b 人件費	16,283	16,251	15,325	15,332	千円
正規職員	1.5	1.5	1.4	1.4	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	3,432	3,648	3,642	3,687	千円
総経費(a + b)	55,286	49,003	172,273	175,882	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1) 職員人件費 ①会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 ②会計年度任用職員(パートタイム)の雇用 窓口案内職員×2人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ①システム保守管理 19,963,566円 ②サーバ、端末借上げ 11,444,648円 ③RPAほかシステム端末設定 5,812,400円	(1) 職員人件費 ①会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 ②会計年度任用職員(パートタイム)の雇用 窓口案内職員×2人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ①システム保守管理 19,525,440円 ②サーバ、端末借上 12,429,732円	(1) 職員人件費 ①会計年度任用職員(フルタイム)の雇用 窓口受付専任職員×1人 ②会計年度任用職員(パートタイム)の雇用 窓口案内職員×2人 (2) 課の事務執行のためのシステム費用 ①システム保守管理 19,602,440円 ②サーバ、端末借上 12,405,891円 ③システム改修委託等 6,160,000円 (3) 令和2年度国庫及び県からの超過歳入返還金 ①還付金 117,144,500円

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)
 システムに係る経費を計上する費目であるため、法改正対応やハード・ソフトにかかる更改など、システムに手を入れる必要があるタイミングで、費用が増減する。
 また、国及び県から交付された負担金の超過収入還付金も計上するため、前年度に交付を受けた交付金や補助金に超過歳入が発生した場合、翌年度に還付金が生じることから執行額が増加する。
 令和3年度は令和2年度に交付を受けた国及び県からの交付金及び補助金に超過歳入が生じたことによる還付金があったため、増額となった。

今後の事業の方向性
 令和2年度は「児童手当事務費」を統合したが、総額としては、減となった。児童手当における電子申請の推進や、RPAの導入、消耗品の削減など、事業の見直しの効果であると考えられる。大幅なシステム改修や国庫及び県からの超過歳入還付金がなければ令和2年度実績ベースを維持する。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	25	項目番号	1
事務事業名	児童措置費支給								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

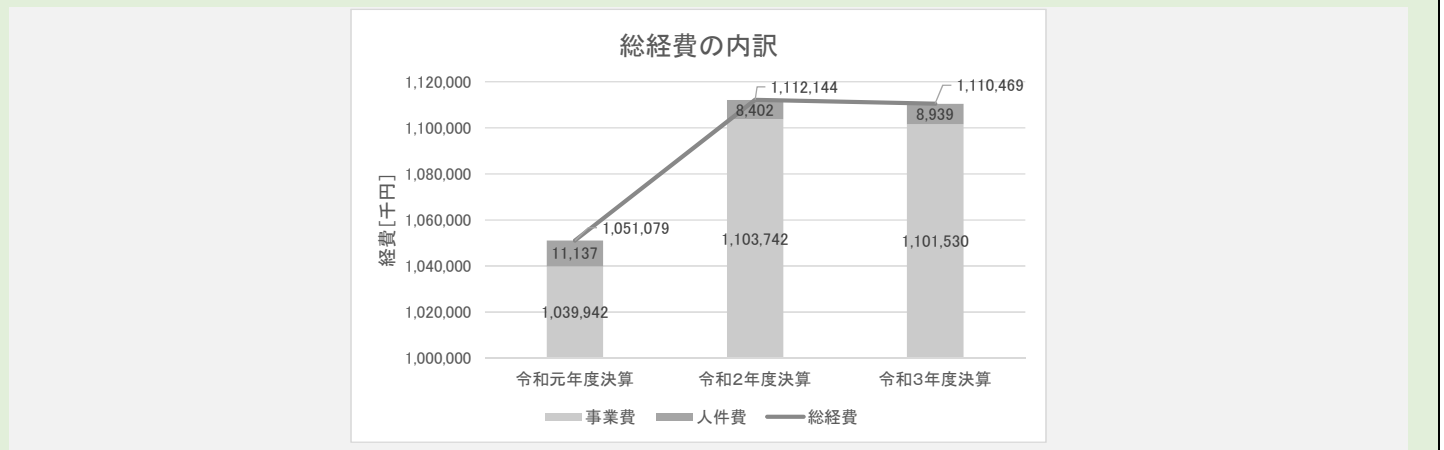
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第51条						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	国の定めた保護単価等に基づき、措置費を支弁。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,039,942	1,103,742	1,101,530	1,101,953	千円
b 人件費	11,137	8,402	8,939	8,925	千円
正規職員	1.3	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	594	607	千円
総経費（a + b）	1,051,079	1,112,144	1,110,469	1,110,878	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
母子生活支援施設 14,255,298円 助産施設 4,291,190円 児童入所施設等 1,018,462,950円 還付金 2,932,956円	母子生活支援施設 22,473,397円 助産施設 4,230,780円 児童入所施設等 1,073,296,917円 還付金 3,740,584円	母子生活支援施設 24,574,217円 助産施設 2,909,000円 児童入所施設等 1,067,810,929円 還付金 6,236,040円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	措置児童数は減少しているが、要綱改正による保護単価の増が年々費用が増えている原因と考えられる。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	法定経費のため、引き続き継続していく。
-----------	---------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	25	項目番号	1
事務事業名	児童措置費支給								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

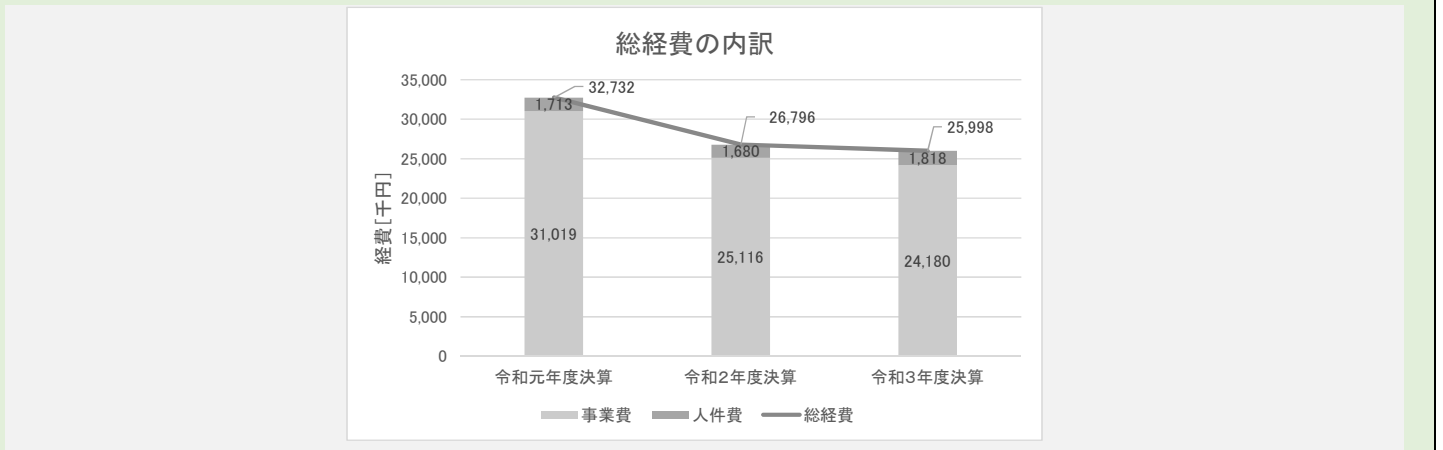
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	保育所等措置費支弁要綱、児童入所施設等措置費支弁要綱、措置児童等に係る医療事務取扱要綱						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等を図る。					分野別計画	横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市要綱(児童入所施設等措置費支弁要綱)に基づき、国の保護費等でカバーが困難な諸経費について支弁。対象は、乳児院、児童養護施設、医療型障害児入所施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム及び里親。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	31,019	25,116	24,180	25,799	千円
b 人件費	1,713	1,680	1,818	1,815	千円
正規職員	0.2	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	149	152	千円
総経費(a + b)	32,732	26,796	25,998	27,614	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
母子生活支援施設 288,000円 助産施設 71,290円 児童入所施設等 30,659,648円	母子生活支援施設 521,520円 助産施設 106,780円 児童入所施設等 24,487,357円	母子生活支援施設 521,400円 助産施設 80,080円 児童入所施設等 23,578,395円

年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	対象となる母子生活支援施設の世帯数や、助産対象者数及び措置児童数の増減によって推移すると考える。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	国が社会的養育を推進していく中で、本市においても横須賀市社会的養育推進計画に基づき事業に取り組んでいる。このことから、市の単独費についても縮小は考えておらず、引き続き維持継続をしていく。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	27	項目番号	2
事務事業名	児童手当給付事業費								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

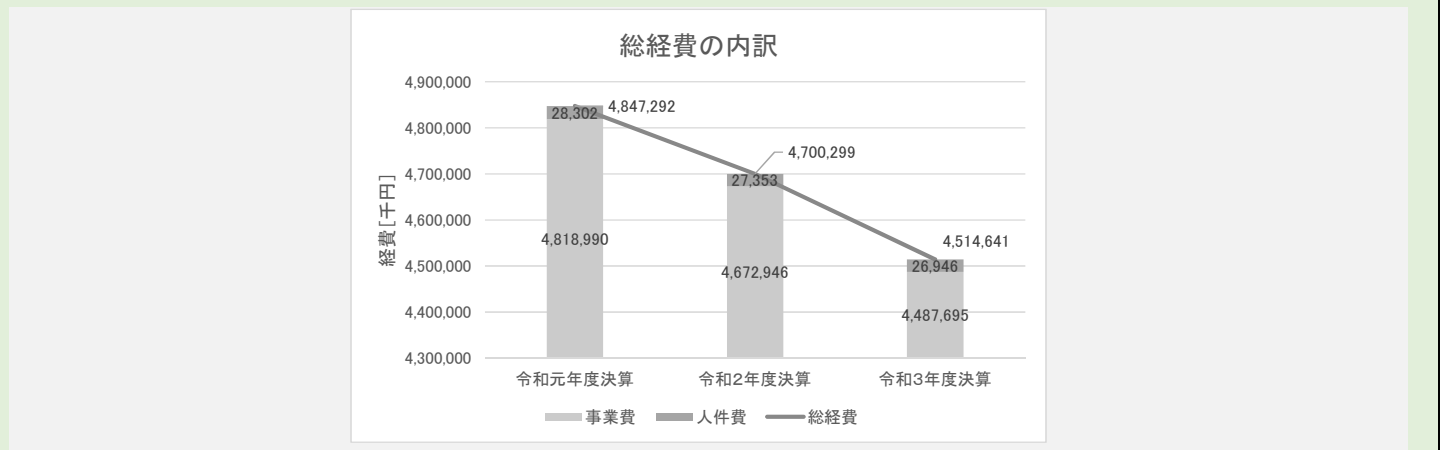
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童手当法、児童手当法施行規則、児童手当法施行令						
事業目的	児童手当を支給することにより家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	(1) 概要: 満15歳到達後最初の年度末(中学校修了前)までの児童を養育する者に手当を支給する。 (2) 手当月額(児童1人につき) ①3歳未満・小学校修了前の第3子以降=15,000円 ②3歳から小学校修了前の第1、2子・中学生=10,000円 ③特例給付(一定の所得制限以上)=一律5,000円						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源 (人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費 (予算現額・支出済額)	4,818,990	4,672,946	4,487,695	4,505,190	千円
b 人件費	28,302	27,353	26,946	26,926	千円
正規職員	2.5	2.5	2.5	2.5	人
再任用職員 (短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員 (フルタイム、パートタイム)	6,884	6,348	6,083	6,131	千円
総経費 (a + b)	4,847,292	4,700,299	4,514,641	4,532,116	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移 (【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績

令和2年度の活動実績

令和3年度の活動実績

(1) 支給実績 4,818,990千円 内訳(人=児童数) ①3歳未満 15,000円×延65,567人=983,505千円 ②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延224,997人=2,249,970千円 ③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延33,828人=507,420千円 ④中学生 10,000円×延92,180人=921,800千円 ⑤特例給付 5,000円×延31,259人=156,295千円	(1) 支給実績 4,669,950千円 内訳(人=児童数) ①3歳未満 15,000円×延62,312人=934,680千円 ②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延217,288人=2,172,880千円 ③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延33,489人=502,335千円 ④中学生 10,000円×延90,538人=905,380千円 ⑤特例給付 5,000円×延30,935人=154,675千円	(1) 支給実績 4,487,695千円 内訳(人=児童数) ①3歳未満 15,000円×延57,212人=858,180千円 ②3歳から小学校修了前まで(第1,2子) 10,000円×延209,644人=2,096,440千円 ③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延32,783人=491,745千円 ④中学生 10,000円×延89,107人=891,070千円 ⑤特例給付 5,000円×延30,052人=150,260千円
---	---	---

年度ごとの推移の分析
(【総経費の内訳】の増減理由等)

遞減傾向である。少子化と人口減少が活動費、総経費がその要因である。

今後の事業
の方向性

少子化と人口減少は、今後も続くと見込まれる。加えて令和4年度には、制度改正を予定しており、年収1,200万円以上の受給者への特例給付(児童1人につき月額5,000円)が廃止される。これらの要因により、事業規模は、今後も縮小が見込まれる。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	3	説明資料	30	項目番号	2(1)																
事務事業名	子育て支援ヘルパー派遣事業										所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営	財源構成	市単		受益者負担	あり		事業終了の見込																						
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務																													
根拠法令																														
事業目的	妊娠中及び出産後で、家事・育児の支援を必要とする家庭に、家事及び保育経験のある子育て支援ヘルパーを派遣し、安心して日常生活を営むことができるように援助する。										分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン																		
具体的な事業内容	<p>〈産後支援〉 母もしくは乳児の退院後3ヶ月の間で、家庭などの援助を必要とするとき、1日につき午前8時から午後5時までの間の2時間以内、計15日以内(多胎は退院後4ヶ月で20日以内)でヘルパーを派遣する。利用の内容は、きょうだい児の保育園・幼稚園への送迎や、料理・洗濯・幼児などの家事全般をヘルパーが母の代わりに代行する。</p> <p>〈妊婦支援〉 妊娠に伴う疾病のために、入院又は医師の判断による安静を必要とする場合で、周りに保育が頼めないなど急を要するとき、1日につき午前8時から午後5時までの間の2時間以内、計7日以内でヘルパーを派遣する。利用の内容は、産後支援と同じ。</p> <p>〈利用経費〉 利用者負担1日1,250円 (派遣費用4,400円(税込) うち公費負担3,150円)</p>																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源 (人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)																														
区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位																								
a	事業費 (予算現額・支出済額)	1,972	1,417	1,421	1,585	千円																								
b	人件費	2,570	2,521	2,504	2,495	千円																								
	正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人																								
	再任用職員 (短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人																								
	会計年度任用職員 (フルタイム、パートタイム)		0	0	0	千円																								
	総経費 (a + b)	4,542	3,938	3,925	4,080	千円																								
(3) 活動実績と年度ごとの推移 (【総経費の内訳】)																														
<table border="1"> <caption>総経費の内訳</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>人件費</th> <th>総経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度決算</td> <td>1,972</td> <td>2,570</td> <td>4,542</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算</td> <td>1,417</td> <td>2,521</td> <td>3,938</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算</td> <td>1,421</td> <td>2,504</td> <td>3,925</td> </tr> </tbody> </table>															年度	事業費	人件費	総経費	令和元年度決算	1,972	2,570	4,542	令和2年度決算	1,417	2,521	3,938	令和3年度決算	1,421	2,504	3,925
年度	事業費	人件費	総経費																											
令和元年度決算	1,972	2,570	4,542																											
令和2年度決算	1,417	2,521	3,938																											
令和3年度決算	1,421	2,504	3,925																											
令和元年度の活動実績					令和2年度の活動実績					令和3年度の活動実績																				
申請者数:116 実利用者数:85 派遣日数:624					申請者数:100 実利用者数:57 派遣日数:447					申請者数:89 実利用者数:53 派遣日数:450																				
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	令和2年度は、新型コロナウイルスの流行の影響を受け、「里帰りができない場合に利用したい」という申請者が多くみられたため、実利用者数は減少している。実利用者の利用回数が増えているため、派遣日数に大きな増減はみられなかった。																													
今後の事業の方向性	子育て支援の事業として今後も継続実施していく。																													

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	30	項目番号	2(2)
事務事業名	育児支援家庭訪問事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

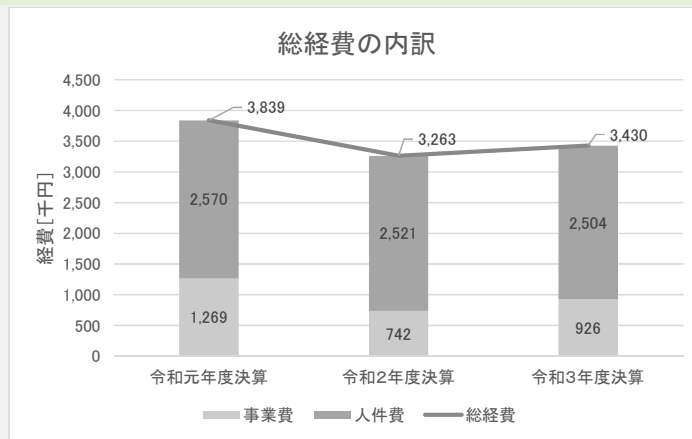
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3、第21条の9、10の2、10の3						
事業目的	養育者の養育力低下が原因で、児童等の安全で安心した養育環境が脅かされている状況に対し、短期集中的にきめ細やかな訪問指導や訪問支援を行うことで、家庭内において適切な養育が行われるようにすることを目的としている。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	健康福祉センター等の各関係機関で把握された養育支援が必要な家庭に対し、支援計画に基づき、一般の子育て支援対策等を利用できる段階に至るまでの間、個別の状況に応じた訪問支援を実施する。(助産師による相談訪問支援/ヘルパーによる家事育児支援)						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,269	742	926	1,707	千円
b 人件費	2,570	2,521	2,504	2,495	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	3,839	3,263	3,430	4,202	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
助産師による支援:7件(延べ47回) ヘルパーによる支援:17件(182回) 緊急一時保育:0件	助産師による支援:8件(延べ35回) ヘルパーによる支援:9件(延べ103回) 緊急一時保育:0件	助産師による支援:2件(延べ13回) ヘルパーによる支援:13件(延べ225回) 緊急一時保育:0件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<ul style="list-style-type: none"> * 事業費について、年度によって増減しているため、明確な傾向はみられず。 * 児童相談所ケースで、中長期にわたってのケースが顕著だった。 * 支援期間は原則3か月だが、実際には評価会議内で検討し、ケースに応じて個別に期間を設定している(最短1か月、最長1年)。 * 事業費や実績が減少している理由として、訪問に対する受け入れが難しいケースが増加していることが考えられる。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	子どもの健全育成のために、継続して事業を実施をしていく。
-----------	------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	31	項目番号	2(3)
事務事業名	児童家庭相談事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条						
事業目的	児童が健全に育成され、安心して生活ができるよう本人や保護者などからの相談に応じるため、児童家庭相談の体制を整備する。また、一般的な子育てに関する相談を、休日・夜間を問わずいつでも対応できるよう体制を整備する。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	①児童家庭相談 対象:0~17歳までの子どもとその保護者、特定妊婦 内容:来所、電話、訪問、メール等による相談に対する助言。要保護児童等への支援(緊急家庭訪問、受理・方針検討会議、他機関との連絡調整、自治体間の情報提供や支援の引き継ぎ) ②子育てホットライン 電話相談員及びこども家庭支援課職員が、24時間365日、子育ての悩み全般について電話相談に応じる。*閉庁時の児童相談所への児童虐待緊急連絡先としての機能も果たしている。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	95	79	54	159	千円
b 人件費	16,441	16,638	15,400	15,446	千円
正規職員	0.6	0.6	0.4	0.4	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	11,301	11,597	12,062	12,119	千円
総経費(a + b)	16,536	16,717	15,454	15,605	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
1 児童家庭相談件数:1,675件 2 子育てホットライン相談件数:3,672件	1 児童家庭相談件数:2,029件 2 子育てホットライン相談件数:3,289件	1 児童家庭相談件数:2,114件 2 子育てホットライン相談件数:2,720件

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	児童家庭相談件数に未就園児等全戸訪問事業で把握した児童を計上しているため、件数が増加している。 子育てホットラインは、会計年度任用職員の雇用により、24時間365日相談を受け、児童相談所の閉庁時間の取り次ぎを安全に実施できる体制が可能になっている。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	24時間365日実施している子育てホットラインは、本市をアピールできる事業であり、虐待予防の観点からも必要な事業であるため継続実施。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	31	項目番号	2(4)
事務事業名	子育て短期支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

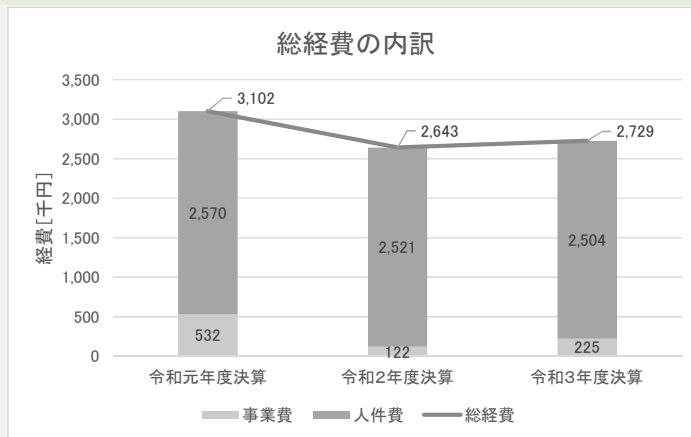
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3、児童福祉法施行規則第1条の2の7						
事業目的	一時的に養育困難となっている児童を預かることにより、児童の安全を図り、保護者の負担を軽減し、子育ての環境を整える。					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上または環境上の理由により、児童を養育することが一時的に困難になった場合において、委託した乳児院・児童養護施設が短期入所生活援助(ショートステイ)を実施する。 〈利用期間〉 養育・保護の期間は原則7日以内 〈1日あたりの利用料〉 2歳未満 10,700円 2歳以上 5,500円 所得階層に応じた利用者負担と公費負担による。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	532	122	225	730	千円
b 人件費	2,570	2,521	2,504	2,495	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	3,102	2,643	2,729	3,225	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
〈2歳未満〉 利用人数 6人 利用日数 21日 〈2歳以上〉 利用人数 18人 利用日数 45日	〈2歳未満〉 利用人数 0人 利用日数 0日 〈2歳以上〉 利用人数 0人 利用日数 0日	〈2歳未満〉 利用人数 3人 利用日数 8日 〈2歳以上〉 利用人数 2日 利用日数 5日

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和3年度は、里親の委託を開始した。そのため、新型コロナウイルスの感染予防で委託施設の利用児童受け入れが不可であった際も、サービスの実施を継続することができた。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	子育て支援の事業として今後も継続実施していく。
-----------	-------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	32	項目番号	3(1)
事務事業名	ドメスティック・バイオレンス等対策事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

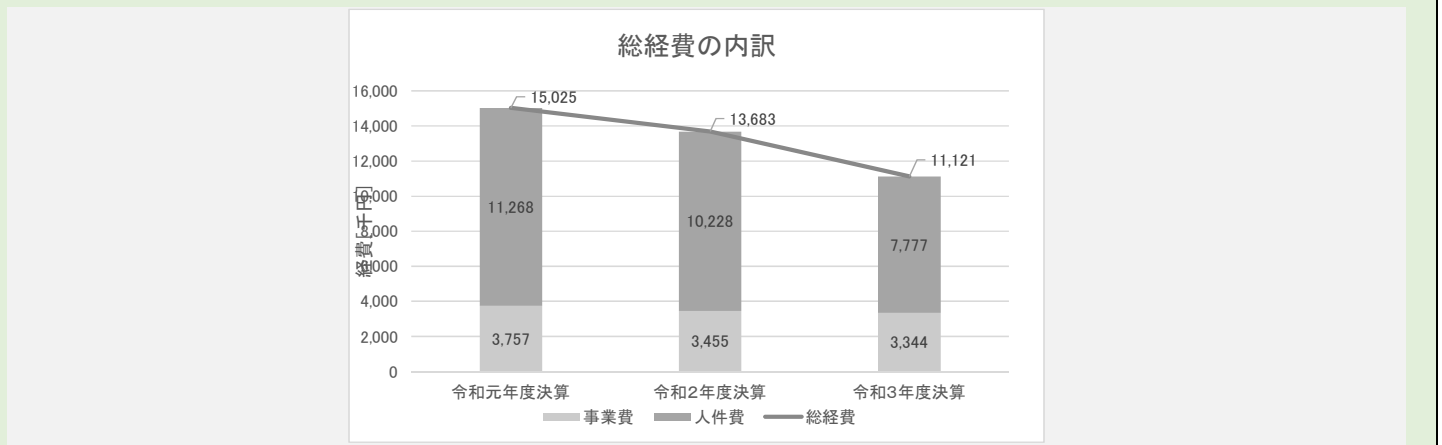
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)、売春防止法、ストーカー行為等の規制に関する法律						
事業目的	DV被害の対象である女性(※)に対して適切な支援を行うと同時に、適切な支援体制の構築や広報啓発を行うことにより、DV被害の防止及び予防が達成されることを目的とする。 ※事業名としては、DV相談であるが女性相談員の業務は、DV防止法にかかる被害者の相談・保護・自立支援以外に売春防止法にかかる要保護女子の相談も対象としている。					分野別計画	第5次横須賀市男女共同参画プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<DV被害者支援>女性相談員によるDV相談、一時保護施設(シェルター)への搬送、DV相談のためのスーパーバイズの実施、DV防止ネットワーク連絡会(庁内外の関係機関との連携会議)の実施、DV防止啓発冊子等の作成 <一時保護施設運営の支援>補助金交付、関係者連携会議(民間支援団体と庁内の関係部署による連携会議)の実施 <デートDV防止啓発講演会の実施>市内の中高生に向け、講演会の実施を民間支援団体へ委託						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	3,757	3,455	3,344	3,903	千円
b 人件費	11,268	10,228	7,777	8,133	千円
正規職員	0.6	0.5	0.2	0.2	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	6,128	6,027	6,108	6,469	千円
総経費(a + b)	15,025	13,683	11,121	12,036	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数2123件 ・一時保護件数15件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数0回 ・一時保護施設への補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数1939件 ・一時保護件数6件 ・スーパーバイズの実施(コロナ感染症予防のため、11回) ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施(コロナ感染症予防のため、書面開催を実施) ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数1回 ・一時保護施設への補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数1857件 ・一時保護件数6件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数0回 ・一時保護施設への補助金交付

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	・DV相談数減少については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在宅勤務や外出の自粛などが増えたことで加害者から離れて相談することが難しくなったことが考えられる。 ・子どもを同伴しての相談や経済的な問題など、DV被害者の抱える問題がより複雑化しており、支援にはより専門性が求められている。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	引き続き、DV被害者支援とDV相談窓口の周知や予防啓発を行う。
-----------	---------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	32	項目番号	3(2)																
事務事業名	こども青少年支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課																		
(1) 事務事業の概要																												
実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定																					
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務																											
根拠法令	児童福祉法第10条、子ども・若者育成支援推進法第4条																											
事業目的	・児童虐待を未然に防止する観点から、子育てに悩みを抱えるものや子ども本人に対するSNS等を活用した相談体制の構築を推進する。 ・青少年の非行防止及び健全育成を図る。								分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン																		
具体的な事業内容	・児童虐待防止SNS相談事業(神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市との合同事業)は、LINEの公式アカウントの利用により、子ども・保護者に対して、専門性を持つ相談員が対応する。 ・非行防止事業は、巡回指導員や青少年健全育成協力店による声掛けや、非行防止講座(ユース出前トーク)を開催する。																											
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)																												
区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位																						
a	事業費(予算現額・支出済額)	36	2,128	2,974	3,231	千円																						
b	人件費	11,597	11,430	10,659	11,169	千円																						
	正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人																						
	再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人																						
	会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	3,030	3,028	2,314	2,851	千円																						
	総経費(a + b)	11,633	13,558	13,633	14,400	千円																						
(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)																												
<table border="1"> <caption>総経費の内訳</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>人件費</th> <th>総経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度決算</td> <td>36</td> <td>11,597</td> <td>11,633</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算</td> <td>2,128</td> <td>11,430</td> <td>13,558</td> </tr> <tr> <td>令和3年度決算</td> <td>2,974</td> <td>10,659</td> <td>13,633</td> </tr> </tbody> </table>													年度	事業費	人件費	総経費	令和元年度決算	36	11,597	11,633	令和2年度決算	2,128	11,430	13,558	令和3年度決算	2,974	10,659	13,633
年度	事業費	人件費	総経費																									
令和元年度決算	36	11,597	11,633																									
令和2年度決算	2,128	11,430	13,558																									
令和3年度決算	2,974	10,659	13,633																									
令和元年度の活動実績				令和2年度の活動実績				令和3年度の活動実績																				
(1) 非行防止事業 巡回指導 314件 関係法令に抵触する行為に対する指導 168件 危険行為等に対する助言 146件 (2) 非行防止講座 1回(受講者 60人) (3) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 379店				(1) 児童虐待防止SNS相談事業 199件 (2) 非行防止事業 巡回指導 200件 関係法令に抵触する行為に対する指導 113件 危険行為等に対する助言 87件 (3) 非行防止講座(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) (4) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 327店				(1) 児童虐待防止SNS相談事業 275件 (2) 非行防止事業 巡回指導 354件 関係法令に抵触する行為に対する指導 252件 危険行為等に対する助言 102件 (3) 非行防止講座 3回 (4) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 311店																				
年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)		令和3年度から、こども青少年相談と青少年自立支援関係機関連絡会議を、こども家庭総合支援拠点事業(こども青少年相談)に移行したことによる減。 令和2年7月から児童虐待防止SNS相談事業を開始したことによる増。																										
今後の事業の方向性		事業虐待防止SNS相談事業は、今後も維持継続して、相談しやすい窓口づくりのためのICTツールの活用や、複雑化・長期化する相談への対応として、他機関や外部資源との連携強化を進めていく。 非行防止事業については、今後も維持継続して、青少年健全育成協力店の拡充(新規開拓・既存店のフォロー)、青少年育成推進員との連携強化に努める。																										

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	33	項目番号	4
事務事業名	民間児童福祉施設運営費補助								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

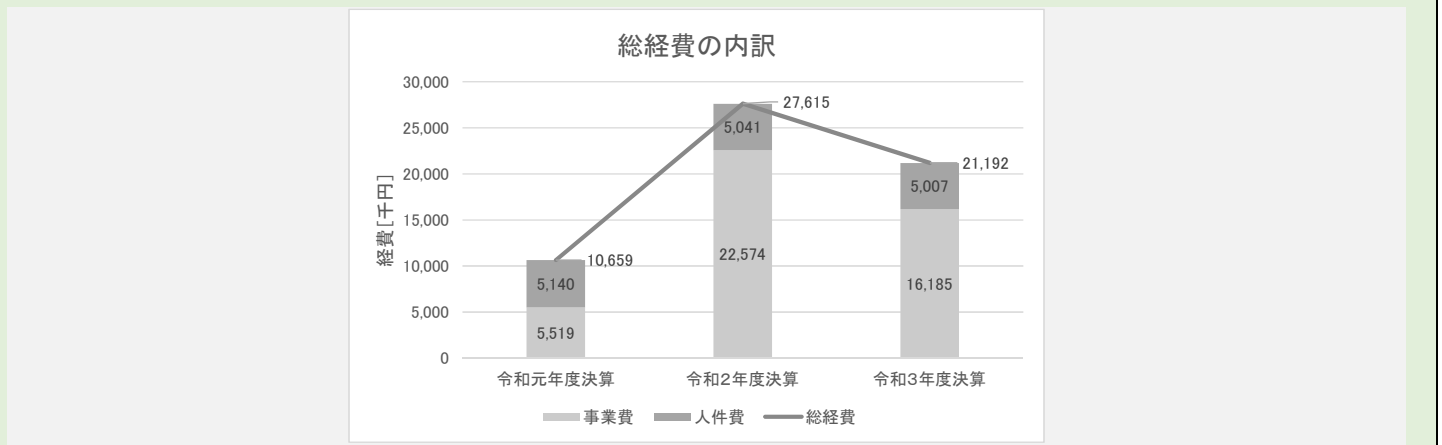
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童虐待・DV防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等が図られる。					分野別計画	
具体的な事業内容	以下の事業等を実施している施設に対して、補助金を支出。 ・医療機関等連携強化補助事業 ・社会的養護自立支援補助事業 ・新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための補助事業 ・社会的養護従事者処遇改善事業						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	5,519	22,574	16,185	29,808	千円
b 人件費	5,140	5,041	5,007	4,991	千円
正規職員	0.6	0.6	0.6	0.6	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	10,659	27,615	21,192	34,799	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 社会的養護自立支援補助事業 0円 ファミリーホーム開設準備補助 500,000円 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための補助事業 5,019,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等連携強化補助事業 1,924,000円 社会的養護自立支援補助事業 0円 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための補助事業 20,650,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等連携強化補助事業 1,927,000円 社会的養護自立支援補助事業 0円 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための補助事業 12,090,000円 社会的養護従事者処遇改善事業 2,167,859円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）

- 令和元年度は、新設のファミリーホームの開設準備のための補助があった。
- 令和元年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための事業の補助金が、国の補正予算で予算化されたことにより、総経費が増えた。（10/10補助）
- 令和2年度から「医療機関等連携強化事業補助」を新たに予算化した。
- 令和3年度から「新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための事業」が児童虐待・DV防止対策等総合支援事業費国庫補助金は1/2となり、新たに新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の対象となった。
- 令和3年度から「社会的養護従事者処遇改善事業」の補助金が、国の補正予算で予算化されたことにより、メニューが増えた。

今後の事業の方向性

- 今後も継続的に補助を行っていく。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための事業の補助金は、国の動向を見ながら、継続の必要性を判断していく。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	33	項目番号	4
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	民間児童福祉施設運営費補助	所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課
-------	---------------	-------	-------------------------

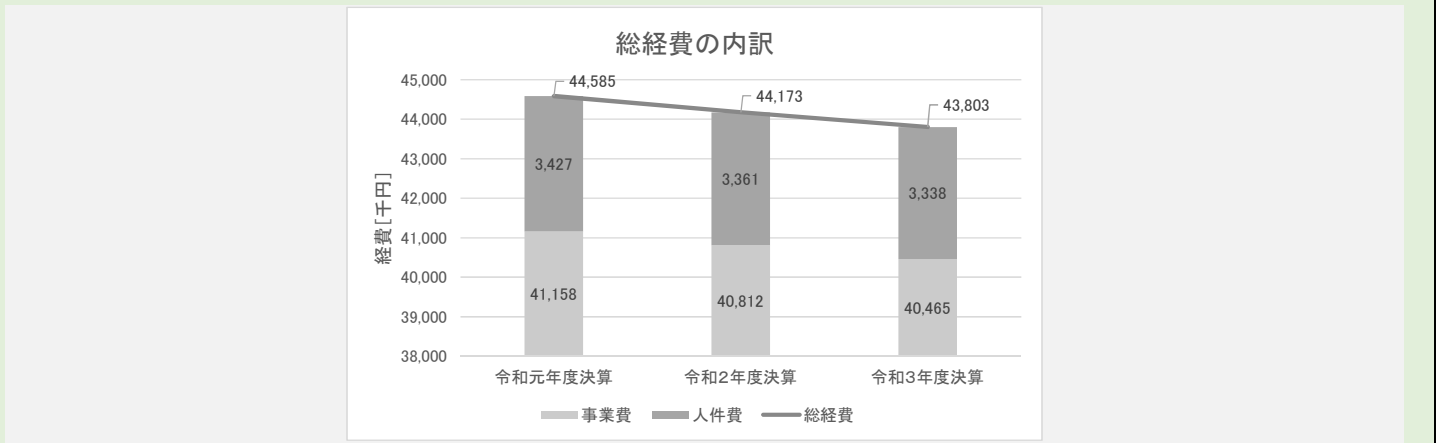
(1) 事務事業の概要

実施分類	その他	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未完
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市社会福祉施設産休等代替職員任用補助金交付要綱、乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助金要綱 他						
事業目的	・児童福祉施設の円滑な運営と入所児童等の適切な措置等が図られる。 ・多額の費用がかかる施設整備について、市が一部負担をすることにより、より一層推進していくことができる。					分野別計画	
具体的な事業内容	以下の事業等を実施している施設に対して、補助金を支出。 ・産休等代替職員任用補助事業 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	41,158	40,812	40,465	41,194	千円
b 人件費	3,427	3,361	3,338	3,327	千円
正規職員	0.4	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	44,585	44,173	43,803	44,521	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,702,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 37,456,000円 地域生活サポート事業実施補助 0円 	<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,668,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 37,144,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業 0円 乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,633,000円 医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 36,832,000円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 産休等代替職員任用補助事業は、対象者がいなかったため、実績がなかった。 施設整備借入償還金補助については、経年でかかる経費である。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	本事業の大半を占める施設整備借入償還金補助については、見直しの余地が少ないため当面は維持継続していく。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	35	項目番号	2
事務事業名	児童扶養手当給付事業費								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

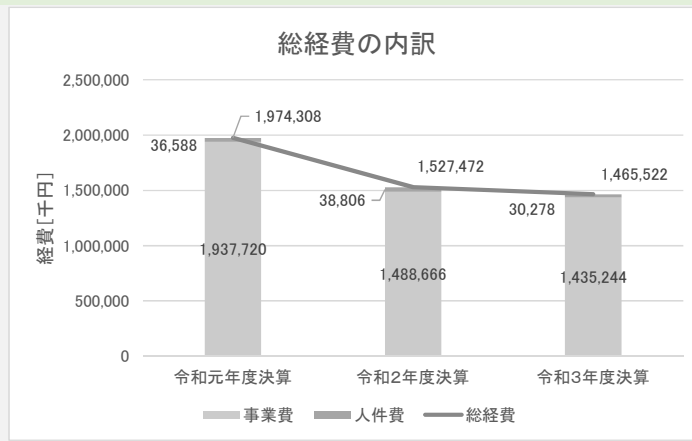
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童扶養手当法						
事業目的	父又は母と生計を同じくしていない児童等が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	支給対象の児童を養育するひとり親等で、政令で定める所得限度額未満の者に、手当を支給する。 令和3年度は所得額に応じて、43,160円～10,180円、児童2人目は10,190円～5,100円を加算、3人目以降は一人増すごとに6,100円～3,060円を加算する。物価スライド制を導入しており、各年4月に手当額の改定を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,937,720	1,488,666	1,435,244	1,459,613	千円
b 人件費	36,588	38,806	30,278	30,186	千円
正規職員	4.1	4.4	3.4	3.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,463	1,837	1,905	1,905	千円
総経費（a + b）	1,974,308	1,527,472	1,465,522	1,489,799	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
年度末受給者数: 2,913人 支給内訳 全部支給 : 27,543件 1,179,013,010円 一部支給 : 19,153件 552,354,460円 第2子加算: 18,609件 176,418,220円 第3子加算: 4,909件 28,741,010円 計 70,214件 1,936,526,700円	年度末受給者数: 2,850人 支給内訳 全部支給 : 20,794件 896,976,290円 一部支給 : 15,012件 434,464,970円 第2子加算: 14,057件 133,768,420円 第3子加算: 3,971件 23,456,330円 計 53,834件 1,488,666,010円	年度末受給者数: 2,746人 支給内訳 全部支給 : 19,515件 842,261,150円 一部支給 : 14,965件 442,142,070円 第2子加算: 13,454件 127,599,660円 第3子加算: 3,992件 23,241,080円 計 51,926件 1,435,243,960円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	児童扶養手当は児童数の減少により、受給者が減少している。 令和元年度は制度改正により支給対象月数が15か月分であったため、例年に比べ決算額が増加したが、通常は12か月分の支給を行う。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	児童数の減少により受給者数は減少することが見込まれるが、支給額は物価スライドを導入していることから、物価の上昇に伴って支給額が上昇傾向であり、扶助費が受給者の減少ほど減少しない見込み。法律に基づき今後も事業を実施していく。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	36	項目番号	3(1)
事務事業名	母子父子世帯等の福祉								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法						
事業目的	母子・父子世帯等の生活の安定の促進を図る					分野別計画	第2期横須賀子ども未来プラン 第5次横須賀市男女共同参画プラン
具体的な事業内容	(1) 母子・父子自立支援員2名による相談受付・指導(別途、特別会計による母子自立支援員1名の配置あり) (2) 母子家庭等日常生活支援員の派遣(委託) (3) 母子家庭等指導講座事業(ひとり親家庭等指導講座、ひとり親家庭等生活支援講座)の実施(委託) (4) ひとり親家庭等情報交換事業(ひとり親交流会)の開催(委託) (5) 母子・父子自立支援員県域研修会の開催(報償) (6)全国ひとり親世帯等調査(5年毎に国からの委託により実施(報償費、役務費))						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	2,008	1,994	2,028	2,282	千円
b 人件費	7,121	7,083	7,089	7,395	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	4,551	4,562	4,585	4,900	千円
総経費(a + b)	9,129	9,077	9,117	9,677	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<p>(1) 母子・父子自立支援員による相談件数 母子・父子自立支援員3人 延2,008件</p> <p>(2) 母子家庭等日常生活支援員の派遣 利用日数 0日</p> <p>(3) 母子家庭等指導講座の実施 8回 参加者 延155名</p> <p>(4) ひとり親交流会の実施 11回 参加者 延211名</p> <p>※12回企画するも、1回は中止</p> <p>(5) 母子・父子自立支援員県域研修会の開催</p>	<p>(1) 母子・父子自立支援員による相談件数 母子・父子自立支援員3人 延2,290件</p> <p>(2) 母子家庭等日常生活支援員の派遣 利用日数 3日</p> <p>(3) 母子家庭等指導講座の実施 9回 参加者 延85名</p> <p>(4) ひとり親交流会の実施 10回 参加者 延97名</p> <p>※12回企画するも、2回は中止</p> <p>(5) 母子・父子自立支援員県域研修会の開催 ※中止</p>	<p>(1) 母子・父子自立支援員による相談件数 母子・父子自立支援員3人 延2,118件</p> <p>(2) 母子家庭等日常生活支援員の派遣 利用日数 0日</p> <p>(3) 母子家庭等指導講座の実施 8回 参加者 延95名</p> <p>(4) ひとり親交流会の実施 13回 参加者 延268名</p> <p>(5) 母子・父子自立支援員県域研修会の開催 ※中止</p>
<p>年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)</p>	<p>不安な世相を反映してか、支援員への相談件数が多い状況は継続している。相談に対応するスキルアップのため、国の研修参加と市内研修に加え、令和元年度より県の研修に参加し、うち1回分を令和2年度から本市が主催することとなったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2・3年度は中止となった。指導講座と交流会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限を設けており、参加者数が減っている。</p>	
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>ひとり親家庭等の親は、自らが抱える課題を相談できる相手がおらず、そのことが本人の不安感の増大や事態の深刻化を招く要因の一つとなっている。本事業により、不安感の増大の軽減や、事態が深刻化する前に相談機関へつなげている。ひとり親家庭等の親となり、本事業の支援を必要とする対象者も日々新たに現れることから、今後も取り組みを継続していく。また、令和4年度は同一の国庫補助を受けている「母子家庭等自立支援事業」と同一の事業として実施することとした。</p>	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	37	項目番号	3(2)
事務事業名	ひとり親等医療費助成事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

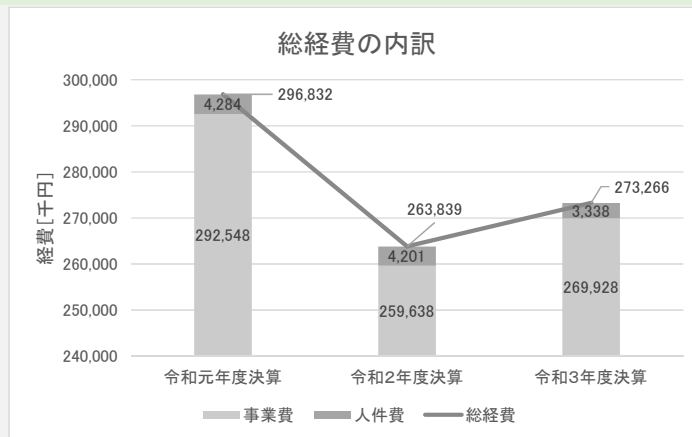
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市医療費助成条例、ひとり親家庭等医療費助成事業実施要項(神奈川県)						
事業目的	原則18歳未満の子がいる母子・父子世帯のうち、所得が児童扶養手当の受給対象となる世帯に対し、医療保険の規定による自己負担額を助成する。 このことにより、ひとり親世帯の健康の保持と経済的負担の軽減を行い、自立への援助とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定: 保護者から申請を受け、世帯状況、所得などの審査後、医療証を交付する。 ・医療: 保険医療機関が医療を行う。 ・助成方法(原則): 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 ・助成方法(例外): 県外医療機関などのとき、事後、医療費を保護者に返金する。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	292,548	259,638	269,928	279,622	千円
b 人件費	4,284	4,201	3,338	3,327	千円
正規職員	0.5	0.5	0.4	0.4	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	296,832	263,839	273,266	282,949	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績		令和2年度の活動実績		令和3年度の活動実績	
給付件数	延111,227件	給付件数	延93,157件	給付件数	延97015件
助成額	285,194,909円	助成額	253,399,118円	助成額	263,523,944円
一件当たりの医療費	2,564円	一件当たりの医療費	2,720円	一件当たりの医療費	2,716円
受給者数	7,882人	受給者数	7,580人	受給者数	7,299人

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	令和2年度はコロナ禍による受診控えがあったと考えているが、基本的にはこれは人口減に従い、受給者数も同様に減っているからであると分析する。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	医療保険の規定による自己負担額を助成することにより、ひとり親世帯の健康の保持と経済的負担の軽減を行い、自立への援助とするため、今後も事業を継続していく。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	41	項目番号	2(1)
事務事業名	児童相談所運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

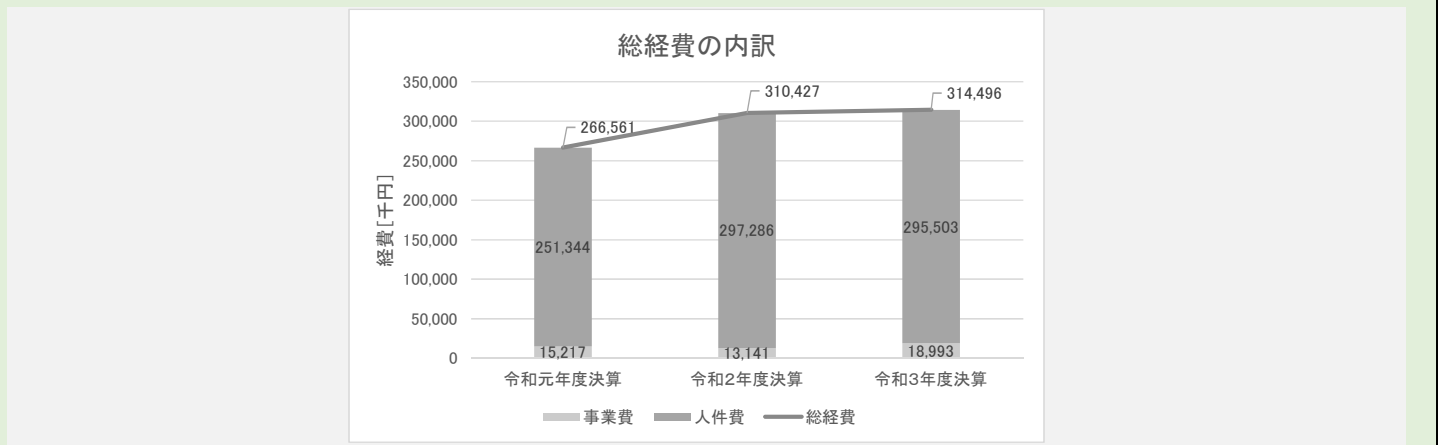
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律						
事業目的	児童の養育についてあらゆる相談を受け、必要に応じ児童の家庭状況、生育などを専門的な見地から調査判定し、適切な保護・指導を行い、児童福祉の向上を目指す。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童相談所の運営管理等 ・児童福祉司等による各種相談・指導・措置、児童心理司による心理検査・心理診断等の実施 ・相談室・心理室等の維持管理、児童相談所情報システムの運用・保守 ・その他児童虐待防止にかかる啓発活動 等						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	15,217	13,141	18,993	19,690	千円
b 人件費	251,344	297,286	295,503	294,564	千円
正規職員	29.0	35.0	35.0	35.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	2,901	3,216	3,428	3,434	千円
総経費（a + b）	266,561	310,427	314,496	314,254	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,424件（うち、虐待相談受付件数）762件 医学診断208件、心理診断588件 療育手帳判定435件 調査・社会診断指導13,508件 継続指導21,816件 児童又は保護者の措置 助言指導1,254件、継続指導246件 児童福祉司指導10件、福祉事務所送致24件 児童福祉施設入所1件、里親委託0件 他機関あつせん15件、その他74件 施設入所措置17人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,119件（うち、虐待相談受付件数）636件 医学診断213件、心理診断455件 療育手帳判定324件 調査・社会診断指導17,234件 継続指導24,014件 児童又は保護者の措置 助言指導1,176件、継続指導169件 児童福祉司指導4件、福祉事務所送致24件 児童福祉施設入所2件、里親委託0件 他機関あつせん13件、その他45件 施設入所措置24人 	<ul style="list-style-type: none"> 相談受付件数 1,630件（うち、虐待相談受付件数）790件 医学診断146件、心理診断1,191件 療育手帳判定636件 調査・社会診断指導26,397件 継続指導27,733件 児童又は保護者の措置 助言指導1,607件、継続指導214件 児童福祉司指導5件、福祉事務所送致35件 児童福祉施設入所6件、里親委託1件 他機関あつせん11件、その他96件 施設入所措置25人
年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響等により相談受付件数が3年振りに減少となったが、令和3年度は増加傾向に転じた。指導・措置等も増加傾向にあり、国の省令基準を満たしながら、児童福祉司及び児童心理司を配置し、今後も各種業務を行う必要がある。	
今後の事業の方向性	今後も中核市児相として、専門職員を配置し、児童相談所の活動を維持継続していく。	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	42	項目番号	2(2)
事務事業名	一時保護所運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

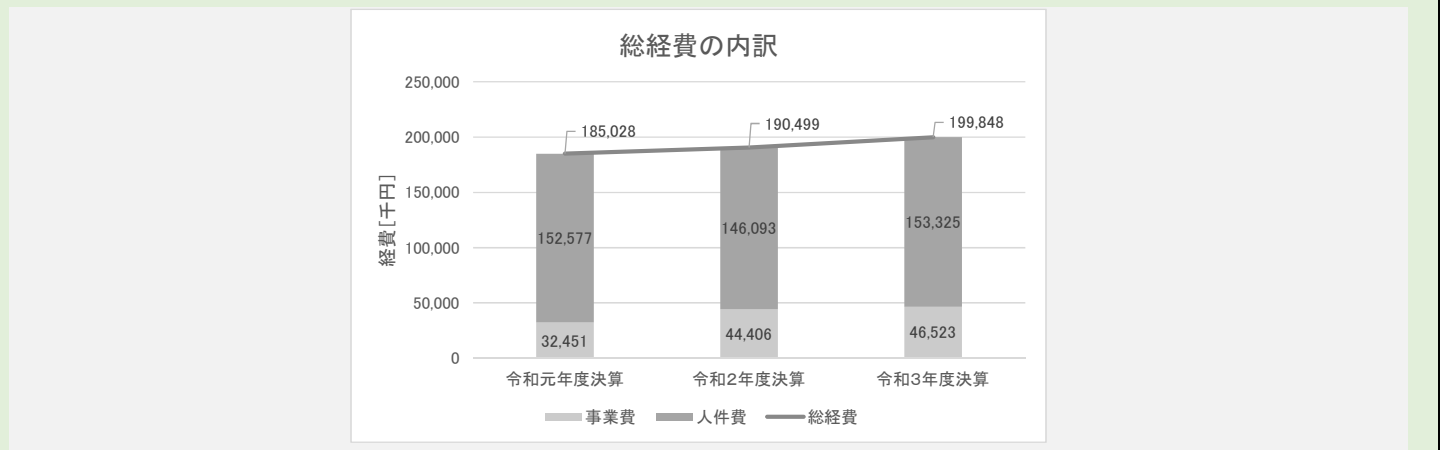
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童相談所に一時保護所を附設し、緊急保護、行動観察、短期入所指導等を目的に、要保護児童を一時保護する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	一時保護所の運営管理等 ・児童指導員、保育士、心理職員、学習講師等を配置し、児童の生活指導、健康管理、教育・食事指導、学習指導、レクリエーション、行動観察等を実施 ・一時保護所内の居室等の維持管理 等						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	32,451	44,406	46,523	47,958	千円
b 人件費	152,577	146,093	153,325	154,536	千円
正規職員	11.5	11.5	11.5	11.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	54,056	49,470	57,357	58,879	千円
総経費（a + b）	185,028	190,499	199,848	202,494	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
保護児童数 延176人 保護日数 延6,611日	保護児童数 延126人 保護日数 延5,684日	保護児童数 延133人 保護日数 延6,832日

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）
 令和2年度は、相談受付件数同様、保護児童数及び保護日数ともに減少したが、令和3年度は増加傾向に転じた。近隣自治体においても保護児童数等は増加傾向にあり、対応が必要となっている。また、厨房内の機器等の老朽化が目立ち始めたため、必要に応じた対応が必要となっている。

今後の事業の方向性
 児童相談所に必要な施設であり、今後も維持継続していく。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	43	項目番号	3(1)
事務事業名	児童虐待防止協力体制整備事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

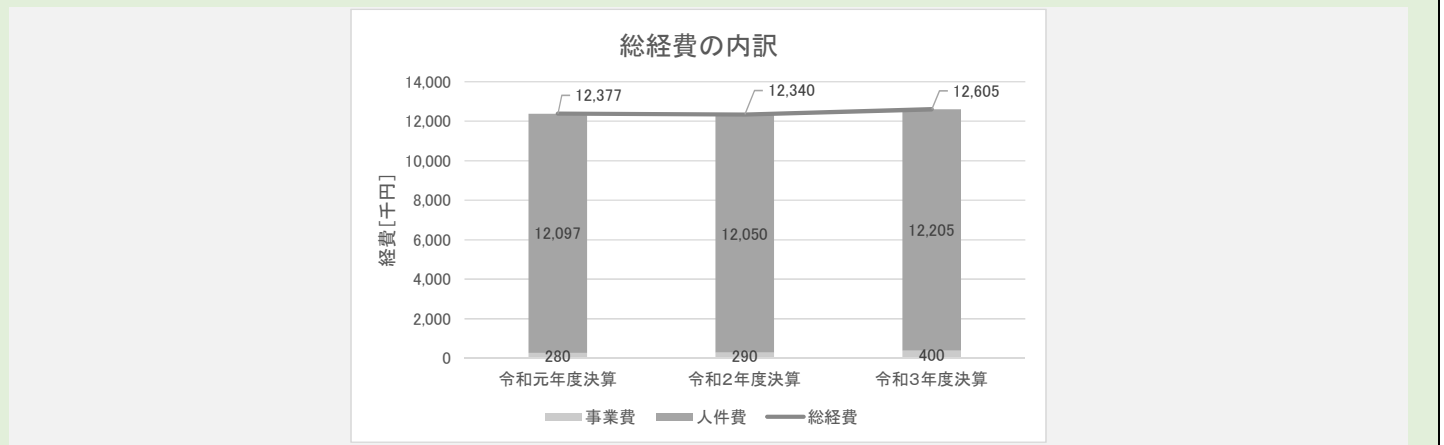
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童虐待防止の推進と関係機関との協力体制の整備を図るため、児童福祉法第13条等に基づく研修や連絡会等を実施する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	各種研修会、連絡会等を実施する。 ・児童福祉司任用前、任用後研修及びSV研修 ・保健・福祉・教育関係者研修会 ・全民生委員・児童委員研修会 虐待対応協力員の配置						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	280	290	400	685	千円
b 人件費	12,097	12,050	12,205	12,188	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,530	3,648	3,860	3,870	千円
総経費（a + b）	12,377	12,340	12,605	12,873	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 7回 児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 保健・福祉・教育関係者研修1回 全民生委員・児童委員研修(中止) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 6回 全民生委員・児童委員研修1回 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉任用後研修 5回 児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	新型コロナウイルスの影響により、保健・福祉・教育関係者研修、全民生委員研修は中止した。今後の感染状況にもよるが、従来の対面式の研修以外の実施方法等により、必要な研修が行えるよう検討していく。 また、虐待対応協力員については、相談受付件数及び虐待件数が増加していることから、今後も配置が必要である。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。
-----------	--------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	43	項目番号	3(2)
事務事業名	児童相談所機能強化対策事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

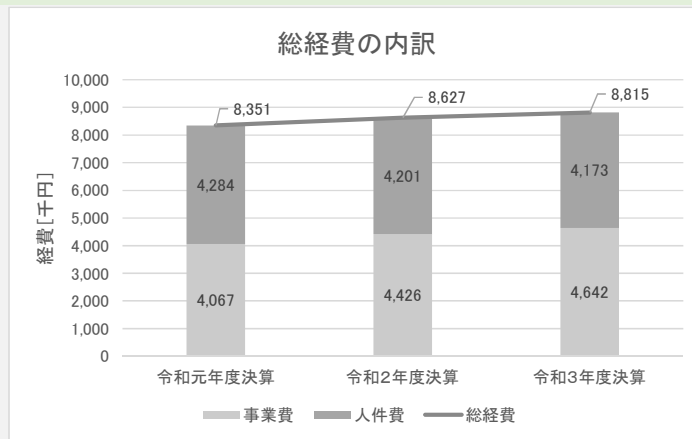
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童相談所における虐待相談において、困難事例や医学的治療が必要となるケースが増えるなど、高度で専門的な判断が必要となるため、専門職を配置し機能強化を図る。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 法律担当弁護士、精神科嘱託医、児童相談所専門員の配置 その他児童福祉法第28条等申立てにかかる弁護士謝礼、未成年後見人謝礼等の支出 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	4,067	4,426	4,642	5,170	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	8,351	8,627	8,815	9,329	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 法律担当弁護士1人 精神科嘱託医3人 児童相談所専門員1人 親権停止による職務執行にかかる弁護士謝礼1件 未成年後見人選任申立てにかかる弁護士謝礼1件 未成年後見人報酬助成1件 	<ul style="list-style-type: none"> 法律担当弁護士1人 精神科嘱託医3人 児童相談所専門員1人 未成年後見人報酬助成3件 	<ul style="list-style-type: none"> 法律担当弁護士1人 精神科嘱託医2人 児童相談所専門員1人 児童福祉法第28条第1項申立てにかかる弁護士謝礼1件 未成年後見人報酬助成5件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	法律担当弁護士等の専門職の配置は児童相談所の運営に今後も必要であり、その他未成年後見人への依頼等は、事案によりその都度発生するため、対応が必要となる。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。
-----------	--------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	44	項目番号	4(1)
事務事業名	里親制度等普及促進事業								所管部課名	子ども家庭支援センター 児童相談課		

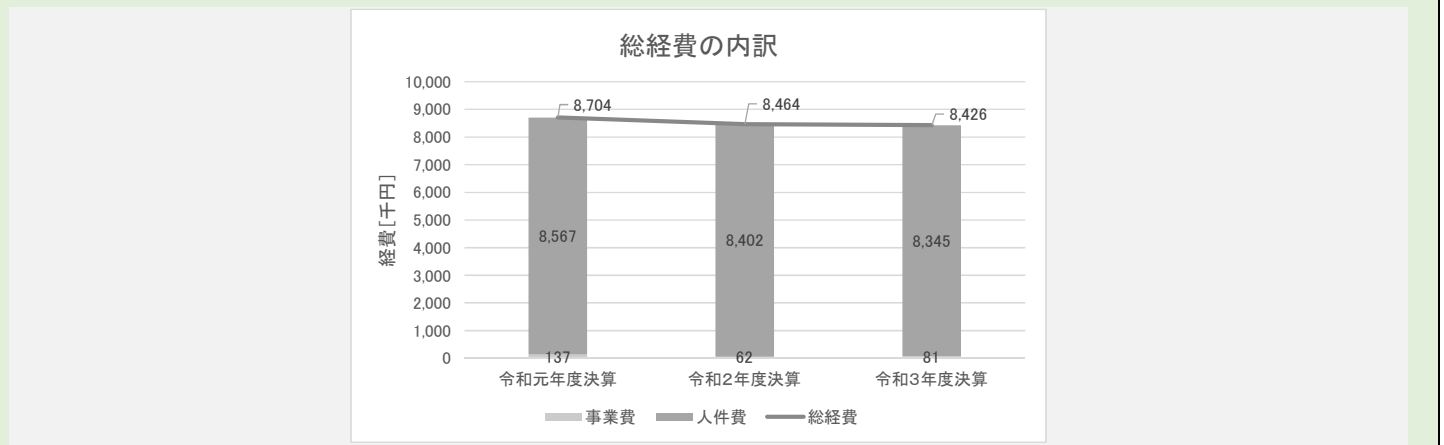
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	里親制度の市民への普及・浸透を図るとともに、里親及び里親になることを希望する方に対して研修を実施し、里親の開拓を図り、要保護児童の福祉増進に寄与することを目的とする。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・里親講座・フォーラムの開催及びチラシ・ポスター等による普及啓発活動の実施 ・新規及び更新施設実習や里親研修会の実施 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	137	62	81	347	千円
b 人件費	8,567	8,402	8,345	8,318	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	8,704	8,464	8,426	8,665	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・里親研修会1回 ・専門里親認定研修委託 ・専門里親更新研修委託 ・新規認定専門里親施設実習委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親研修会1回 ・新規認定専門里親施設実習委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育里親更新研修会1回 ・専門里親更新研修委託 ・新規認定里親施設実習委託

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	新型コロナウイルスの影響により、里親フォーラム等を実施することができなかったが、専門里親更新研修等の里親登録に必要な研修を実施した。今後も新型コロナウイルスの状況等を勘案し、市民周知等も図っていく。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	横須賀市社会的養育推進計画において、令和6年度・里親委託率33%を目指しており、引き続き、普及啓発等を実施する。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	44	項目番号	4(2)
事務事業名	里親委託推進等事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

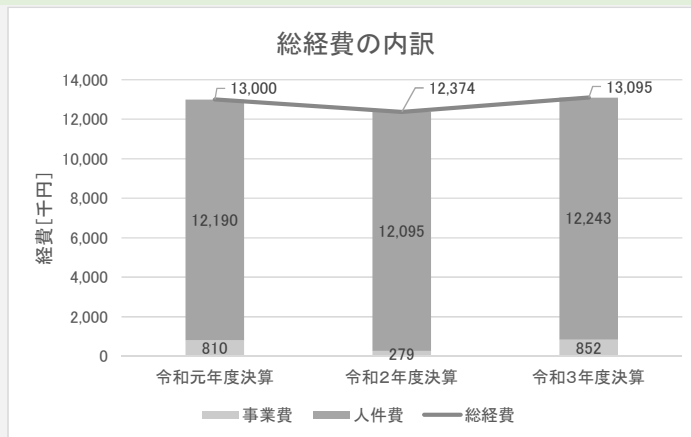
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	家庭的に恵まれない子どもを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育する里親制度の充実、活用を通して里親制度の促進を図ることを目的とする。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員の配置 ・里親委託支援、里親家庭への訪問指導、里親による相互交流 ・里親相談員の配置、週末等家庭短期滞在事業、3日里親、里親への委託前支援事業の実施 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	810	279	852	1,440	千円
b 人件費	12,190	12,095	12,243	12,219	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,623	3,693	3,898	3,901	千円
総経費（a + b）	13,000	12,374	13,095	13,659	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計138件 ・週末等家庭短期滞在事業 5組 8人 延132日 ・3日里親 8組 11人 延133日 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計78件 ・週末等家庭短期滞在事業 5組 6人 延45日 ・3日里親 3組 5人 延21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計75件 ・週末等家庭短期滞在事業 6組 7人 延49日 ・3日里親 6組 8人 延38日 ・里親への委託前養育支援 6組 6人 延59日間 ・研修受講支援 10人 延28日

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和3年度も、新型コロナウイルスの影響もあり、週末等家庭短期滞在事業及び3日里親の利用は前年度並みとなった。令和3年度新規事業の里親への委託前養育支援については、委託前養育を行ったすべての案件が里親委託に結び付くなど成果を上げている。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	今後も家庭養育を推進するため、事業を維持継続していく。
-----------	-----------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	44	項目番号	4(3)
事務事業名	特別養子縁組推進事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

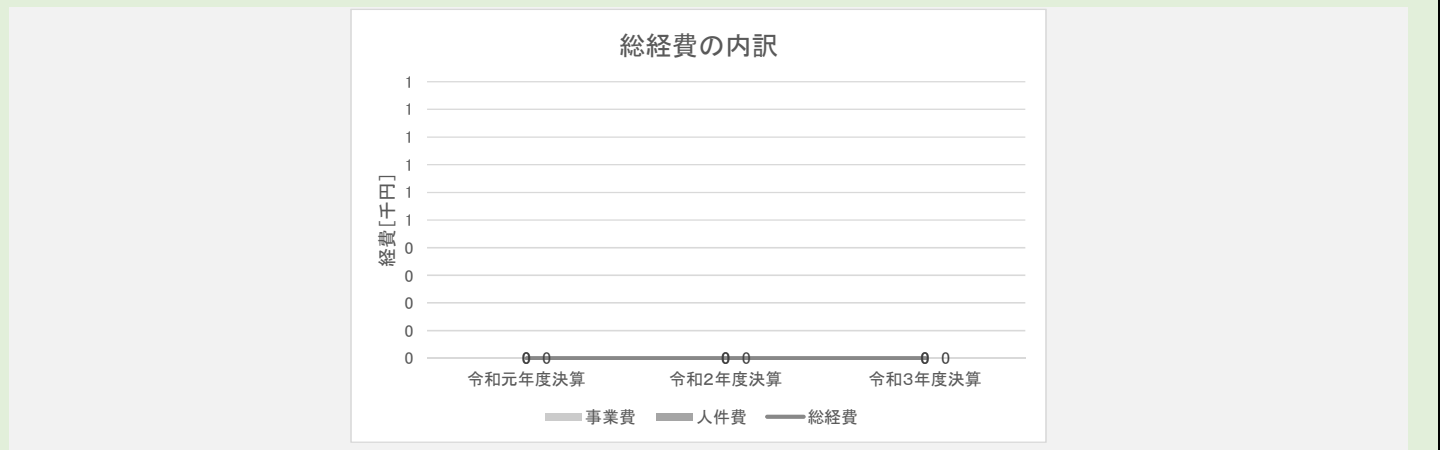
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律						
事業目的	「育てることができない」とする市民からの相談に対し、特別養子縁組を一つの選択肢として提供することで、子どもが家庭養護の環境下で成長することができるよう支援する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	民間あっせん機関と協定を締結し、特別養子縁組の推進を図る。 ・養親の選定及び養親の支援 ・市内児童と市内外の養親とのマッチングに必要な手続き ・その他特別養子縁組の推進に必要なこと						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	0	363	千円
b 人件費	0	0	0	0	千円
正規職員	0.0	0.0	0.0	0.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	0	363	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
特別養子縁組成立 0件	特別養子縁組成立 0件	特別養子縁組成立 0件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和元年度から令和3年度まで、特別養子縁組の対象となる事案がなかった。
----------------------------	-------------------------------------

今後の事業の方向性	令和元年度から令和3年度まで、対象となる事案はなかったが、家庭養護の環境は必要であり、今後に向けて事業は継続する。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	45	項目番号	5(1)
事務事業名	在宅重症心身障害児療育指導事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

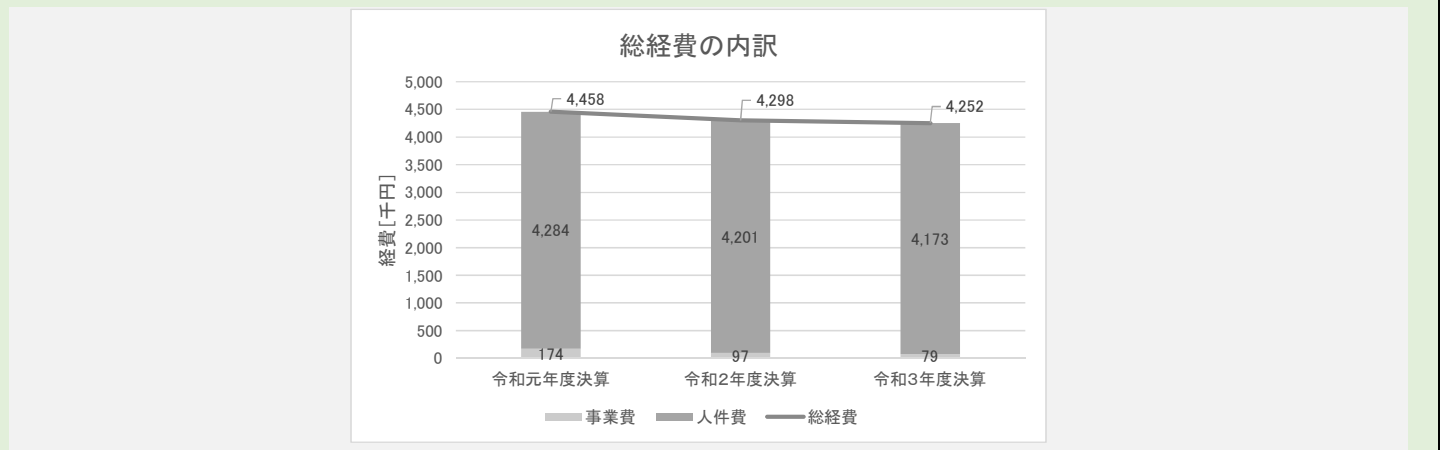
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	在宅で療養生活を営む重症心身障害児及びその家族に対し、医師等の専門職員が必要な助言を行い、地域生活の維持と家族の福祉の増進を図る。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	本事業の対象者の申請により利用を決定し、希望する事業内容を実施する医師等の専門職員が指導・助言を行う。 ・医師訪問指導 ・専門職員訪問指導						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	174	97	79	239	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,458	4,298	4,252	4,398	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・医師訪問指導 6人 延3回 ・専門職員訪問指導 10人 延10回 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師訪問指導 7人 延2回 ・専門職員訪問指導 4人 延4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師訪問指導 1人 延1回 ・専門職員訪問指導 5人 延5回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	前年度に続き、新型コロナウイルスにより訪問を一部中止し、回数が減となった。
----------------------------	---------------------------------------

今後の事業の方向性	事業の効果は表れており、当面は維持継続していく。
-----------	--------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	45	項目番号	5(2)
事務事業名	メンタルフレンド派遣事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

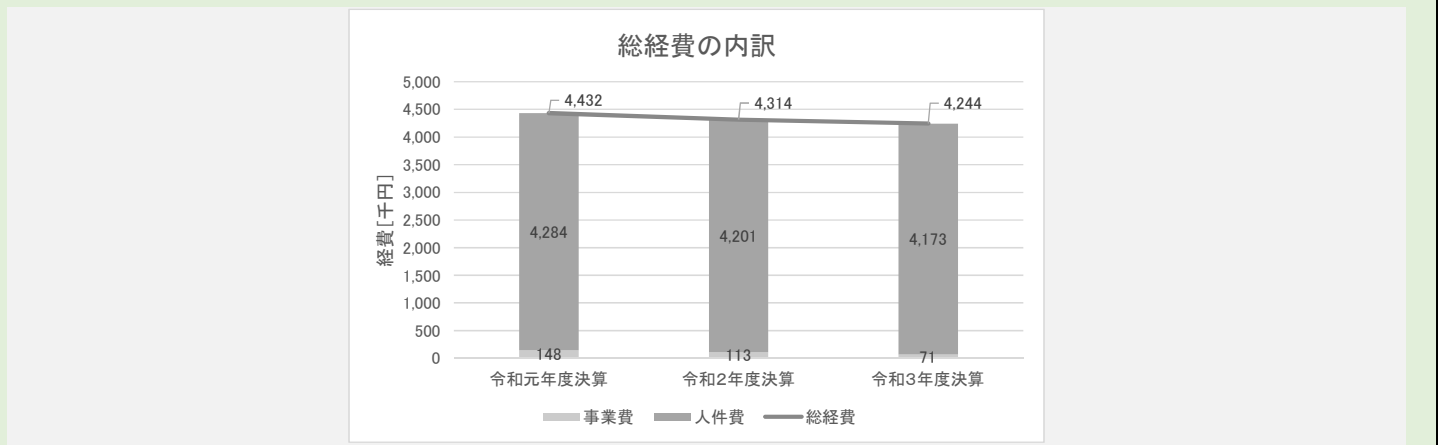
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	ひきこもり等の子どもに対して、児童相談所の児童福祉司等による指導の一環として、子どもの兄姉に相当する世代で、児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣し、子ども及び保護者とのふれあいを通じて、子どもの健全な育成を援助する。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	148	113	71	186	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,432	4,314	4,244	4,345	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
メンタルフレンド派遣 3人 34回	メンタルフレンド派遣 2人 19回	メンタルフレンド派遣 5人 7回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	前年度に続き、新型コロナウイルスにより訪問を一部中止し、回数が減となった。
----------------------------	---------------------------------------

今後の事業の方向性	派遣の効果は表れており、当面は維持継続していく。
-----------	--------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	46	項目番号	6(1)
事務事業名	児童養護施設学習支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

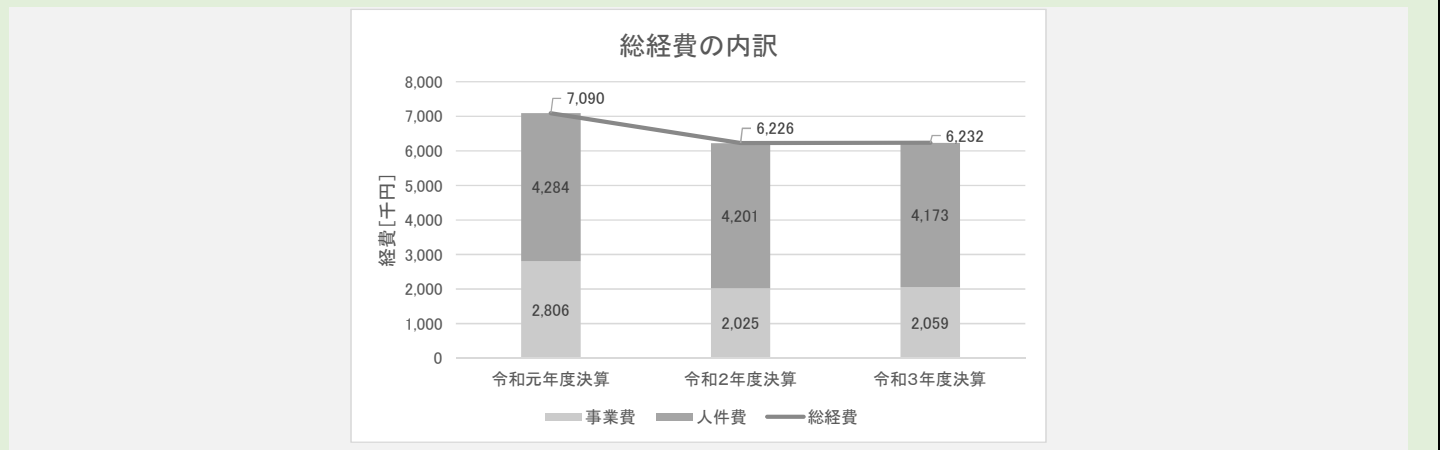
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	児童養護施設に入所している小中学生の学習を支援し、学力の向上を目指し、自立した社会人となれることを目指す。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市内の児童養護施設に入所している小中学生に、退職教員等の講師を派遣し、学習支援を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,806	2,025	2,059	3,220	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	7,090	6,226	6,232	7,379	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
・学習講師20人、派遣時間1750.75時間	・学習講師19人、派遣時間952時間	・学習講師15人、派遣時間751.5時間

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	前年度に続き、新型コロナウイルスにより派遣を一部中止し、回数が減となった。
----------------------------	---------------------------------------

今後の事業の方向性	講師派遣の効果は表れており、当面は維持継続していく。
-----------	----------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	46	項目番号	6(2)
事務事業名	就労等支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター 児童相談課		

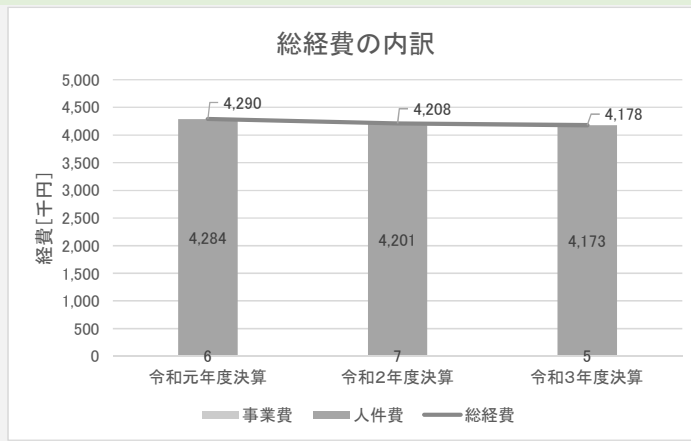
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	児童養護施設を退所する児童等が、退所後に自立した生活を送れるよう、民間団体と連携して就職や住所の確保を行う。					分野別計画	横須賀子ども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	社会的養護に理解のある事業者(雇用に協力する企業を「職の里親」、住居確保に協力する不動産店を「協力不動産店」と児童養護施設と児童相談所の三者による「地域の架け橋横須賀ステーション」を設置し、就職や住居確保のための連絡相談体制を整え、児童を支援する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	6	7	5	23	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	4,290	4,208	4,178	4,182	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・職の里親登録数 31社 ・協力不動産店登録数 25社 	<ul style="list-style-type: none"> ・職の里親登録数 31社 ・協力不動産店登録数 25社 	<ul style="list-style-type: none"> ・職の里親登録数 33社 ・協力不動産店登録数 25社

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	対象となる児童が少ないため、実際に就職する児童も少なく、登録数もほぼ横ばいとなっている。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	令和4年度から配置される自立支援コーディネーターと連携し、事業を継続する。
-----------	---------------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	7	説明資料	47	項目番号	1
事務事業名	児童福祉施設等整備補助事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

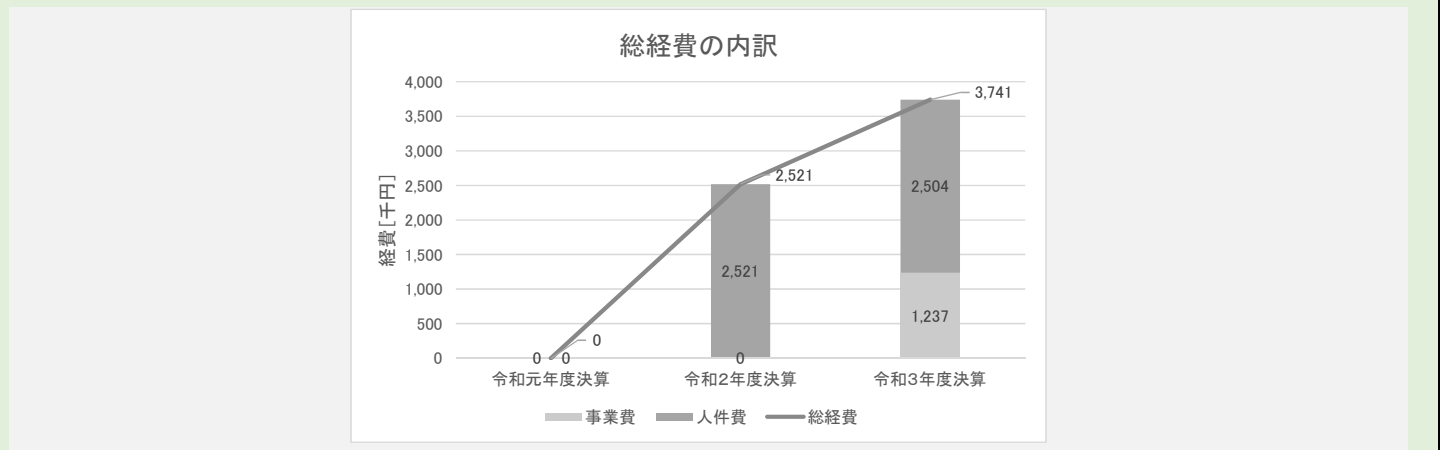
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	次世代育成支援対策施設設備交付金交付要綱						
事業目的	施設の防犯対策を強化するため、安全対策として以下のものの設置を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	児童養護施設等における、次にあげるものの設置及び修繕に必要な費用の一部を補助することにより、施設の防犯対策を強化する。 ・門、フェンス等の外構の設置、修繕を行うための整備 ・110番直結非常通報装置を設置する工事 ・防犯カメラを設置する工事						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	1,237	1,319	千円
b 人件費	0	2,521	2,504	2,495	千円
正規職員	0.0	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	2,521	3,741	3,814	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
なし	なし	・児童福祉施設等整備補助事業 1,237,000円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度、2年度は実績なし ・令和3年度は、しらかば子どもの家、しらかばベビーホームに防犯カメラを設置した。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	・今後も必要に応じて対応していく。
-----------	-------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	10	説明資料	49	項目番号	1
事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

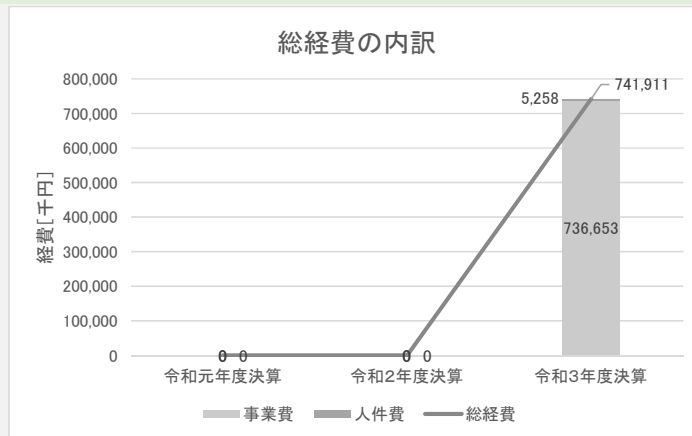
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和3年度
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	(国)低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給要領、同(その他世帯分)支給要領 (市)横須賀市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱、同(その他世帯分)支給事業実施要綱						
事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯及び子育て世帯は、心身等に特に大きな困難を抱えている。新型コロナウイルスの影響による失業や収入減少の中で、食費等による支出の増加の影響を受け、低所得のひとり親世帯や子育て世帯の家計の経常収支は大きく悪化している。このように新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた低所得のひとり親世帯及び子育て世帯を見舞うため。					分野別計画	
具体的な事業内容	【ひとり親世帯】 ・児童扶養手当受給者等に対して、児童1人当たり、8万円(うち3万円は本市独自加算)を支給。 【その他世帯】 ・児童手当受給者のうち、令和3年度住民税が非課税の者等に対して、児童1人当たり、8万円(うち3万円は本市独自加算)を支給。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	736,653	761,243	千円
b 人件費	0	0	5,258	5,415	千円
正規職員	0.0	0.0	0.6	0.6	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	251	424	千円
総経費（a + b）	0	0	741,911	766,658	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
なし	なし	以下の通り支給を行った。 【ひとり親世帯】 支給件数 3,338件・対象児童数 4,996人 【その他世帯】 支給件数 2,386件・対象児童数 4,240人

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度のみ実施した事業のため。 a事業費にコールセンター(派遣職員)にかかる費用(2,010千円)を含む。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度のみ実施した事業のため、特になし
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	56	項目番号	4(1)
事務事業名	養育医療給付事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

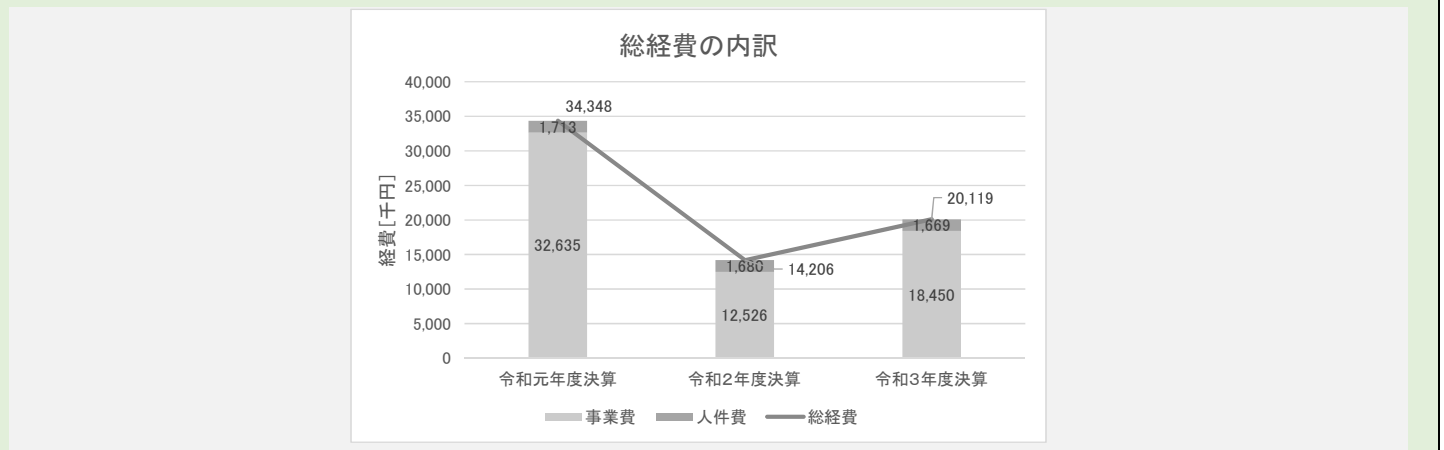
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	母子健康法						
事業目的	入院加療が必要な未熟児(体重2,000グラム以下、その他)に、健常児と同等となるまでの入院医療の給付を行う					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定: 保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を交付する。 ・給付: 指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算: 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	32,635	12,526	18,450	22,757	千円
b 人件費	1,713	1,680	1,669	1,664	千円
正規職員	0.2	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	34,348	14,206	20,119	24,421	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
給付件数 延231件	給付件数 延118件	給付件数 延114件

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)
 令和元年度の扶助費支出額の増加は、医療費の全額を市が負担する生活保護世帯の児童への給付があったため。

今後の事業の方向性
 法定業務であるので、今後も事業を継続していく。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	56	項目番号	4(2)
事務事業名	小児慢性特定疾病医療給付事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

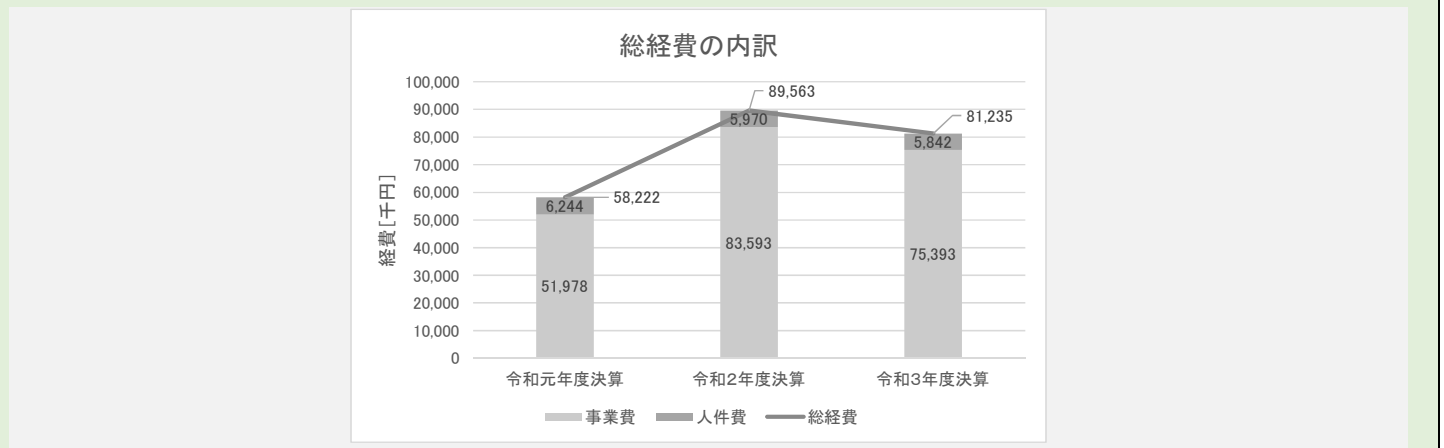
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第19条						
事業目的	厚労省告示により指定された疾病(難病、長期の治療を要する、治療法が確立していないなど)にかかっている18歳未満の児童に対し、指定疾病の治療(入院、通院等)につき、医療の給付を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定: 保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を交付する。 ・給付: 指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算: 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 ・給付の精算の特例: 場合により、事後、医療費を保護者に返金する。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	51,978	83,593	75,393	84,642	千円
b 人件費	6,244	5,970	5,842	5,823	千円
正規職員	0.7	0.7	0.7	0.7	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	247	89	0	0	千円
総経費(a + b)	58,222	89,563	81,235	90,465	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
給付件数 延2,652件	給付件数 延2,939件	給付件数 延3,313件

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)
 令和2年度からの扶助費支出額の大幅な増加は、医療費の全額を市が負担する生活保護世帯の児童への給付があったためであるが、全体的に増加の傾向にある。

今後の事業の方向性
 法定業務であるので、今後も事業を継続していく。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	57	項目番号	4(3)
事務事業名	育成医療給付事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課		

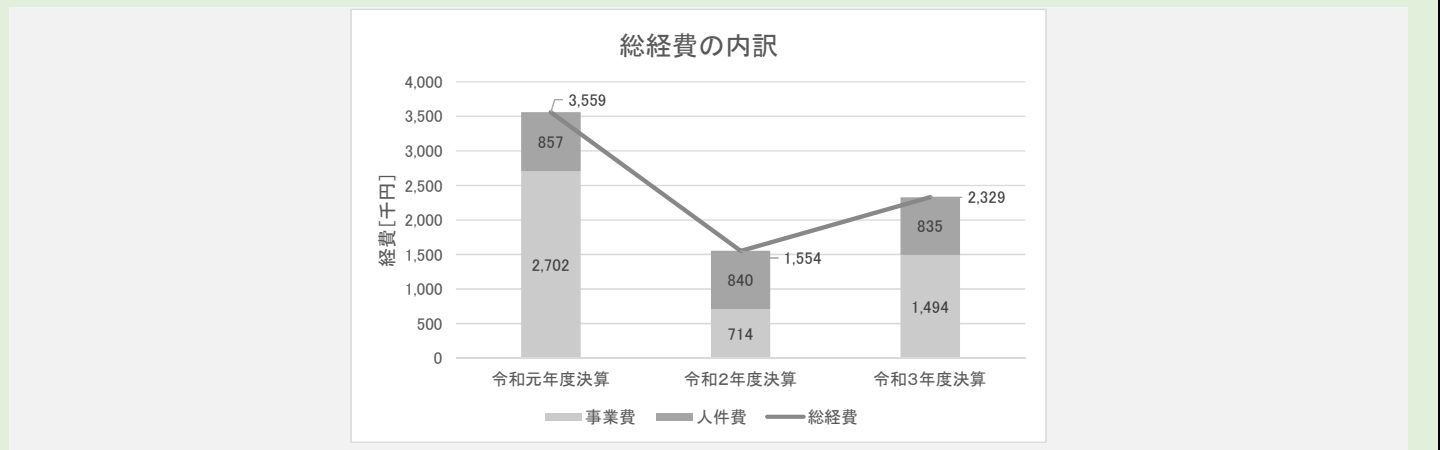
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事業目的	身体に障害を持つ18歳未満の児童が生活能力の回復のため、障害を軽減または除去する手術や治療につき、医療の給付を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定: 保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を発行する。 ・給付: 指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算: 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,702	714	1,494	2,022	千円
b 人件費	857	840	835	832	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	3,559	1,554	2,329	2,854	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
給付件数 延べ96件	給付件数 延べ75件	給付件数 延べ57件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）
 令和元年度の扶助費支出額の増加は、医療費の全額を市が負担する生活保護世帯の児童への給付があったため。また、令和3年度は前年度尾交付金の償還が722千円あったため増額となっている。

今後の事業の方向性
 法定業務であるので、今後も事業を継続していく。